

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月27日

【事業年度】 第16期(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

【会社名】 株式会社ビューティガレッジ

【英訳名】 BEAUTY GARAGE Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 野村 秀輝

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区桜新町一丁目34番25号

【電話番号】 03-5752-3897

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理グループ統括責任者 伊藤 雅之

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区桜新町一丁目34番25号

【電話番号】 03-5752-3897

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理グループ統括責任者 伊藤 雅之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月	平成30年4月
売上高 (百万円)	6,457	7,275	8,398	9,642	11,680
経常利益 (百万円)	295	391	419	534	653
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	172	249	266	314	449
包括利益 (百万円)	172	245	262	316	455
純資産額 (百万円)	1,266	1,516	1,751	2,054	3,116
総資産額 (百万円)	2,293	2,901	3,412	4,144	6,076
1株当たり純資産額 (円)	214.13	252.39	292.24	339.18	495.60
1株当たり当期純利益 金額 (円)	29.18	41.91	44.67	52.63	75.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	28.99	40.92	43.07	49.74	74.19
自己資本比率 (%)	55.2	51.9	51.2	48.9	50.7
自己資本利益率 (%)	14.5	18.0	16.4	16.7	17.6
株価収益率 (倍)	11.7	29.8	18.7	30.6	33.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50	379	240	473	152
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	52	110	73	380	507
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14	14	91	25	818
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	551	838	1,096	1,144	1,607
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	133 〔21〕	136 〔26〕	147 〔30〕	171 〔29〕	218 〔34〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成27年5月1日付で1株につき5株の株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成26年 4 月	平成27年 4 月	平成28年 4 月	平成29年 4 月	平成30年 4 月
売上高 (百万円)	5,292	5,966	6,810	7,632	8,676
経常利益 (百万円)	287	345	354	429	519
当期純利益 (百万円)	163	225	202	230	383
資本金 (百万円)	262	269	269	269	593
発行済株式総数 (株)	1,182,000	1,194,200	5,976,000	5,976,000	6,218,000
純資産額 (百万円)	1,189	1,408	1,583	1,780	2,771
総資産額 (百万円)	1,978	2,388	2,791	3,274	4,728
1株当たり純資産額 (円)	201.31	235.79	264.94	297.97	445.42
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	18.00 ()	24.00 ()	5.60 ()	7.00 ()	9.00 ()
1株当たり当期純利益 金額 (円)	27.68	37.98	33.96	38.64	64.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	27.50	37.08	32.74	36.52	63.33
自己資本比率 (%)	60.1	58.9	56.7	54.4	58.6
自己資本利益率 (%)	14.6	17.4	13.6	13.7	16.9
株価収益率 (倍)	12.3	32.9	24.6	41.6	38.7
配当性向 (%)	13.0	12.6	16.5	18.1	10.9
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	117 〔20〕	118 〔25〕	126 〔29〕	146 〔28〕	148 〔26〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成27年5月1日付で1株につき5株の株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成15年4月	東京都渋谷区渋谷に株式会社BEAUTY GARAGE設立
平成15年6月	インターネット中古理美容機器販売・買取サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」を開設
平成15年9月	東京都中野区弥生町に東京本社を移転、ショールーム店舗を開設
平成16年11月	広告代理店業の株式会社WASABIを100%子会社化
平成16年12月	サロン向け店舗設計・施工サイト「サロン店舗設計デザイン」を開設
平成17年11月	株式会社WASABIの商号を株式会社BGナビに変更
平成17年12月	店舗設計・施工事業の有限会社タフデザインプロダクトを100%子会社化（現：連結子会社）
平成18年1月	不動産事業を100%出資子会社として独立分離、株式会社BGエステート設立 サロン向け集客・プロモーションサイト「サロン集客navi」を開設
平成18年6月	サロン向け不動産物件情報サイト「サロン不動産net」を開設（株式会社BGエステート）
平成18年7月	商号を株式会社ビューティガレージに変更
平成18年9月	東京都杉並区南荻窪に東京本社及び東京ショールーム店舗を移転
平成19年4月	有限会社タフデザインプロダクトの商号を株式会社タフデザインプロダクトに変更
平成19年10月	新規事業として業務用エステ化粧品の取扱いを開始 美容室向け開業支援サイト「SALON開業Ch」（現：「SALON開業・経営Ch」）を開設
平成19年12月	千葉県船橋市に12店舗目となる千葉支店ショールームを開設 全国主要都市における販売ネットワークの完成 （東京・札幌・仙台・さいたま・千葉・横浜・金沢・名古屋・大阪・神戸・広島・福岡）
平成20年1月	サロン向けシステム導入支援サイト「サロンシステムナビ」を開設
平成20年2月	サロン向け総合保険サイト「サロン保険ネット」を開設
平成20年8月	理美容・エステ機器総合買取サイト「美容器具・エステ機器総合買取センター」を開設
平成21年2月	サロン向け人材支援サイト「SALON CAREER NAVI」（現：「salon career」）を開設
平成21年3月	株式会社BGエステートを吸収合併
平成21年5月	新規事業としてネイル/まつ毛商材の取扱いを開始
平成21年10月	中国広州に駐在員事務所を設置
平成22年10月	サロン専門フランチャイズマッチングサイト「サロンFCナビ」を開設
平成23年2月	e-ラーニングサイト「BEAUTY TV」（現：「SAKURA Beauty-TV」）開始（株式会社ムサシ）
平成23年4月	スマートフォン用サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」を開設
平成23年6月	株式会社BGナビの全株式を譲渡し、連結子会社より除外
平成23年8月	インターネットメディア運営事業の株式会社ムサシを100%子会社化
平成24年6月	千葉県柏市に千葉物流センターを開設
平成25年2月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成25年5月	美容業界向け求人・人材マッチングサイト「salon career」運営事業の100%連結子会社株式会社サロンキャリアを設立 株式会社ムサシを吸収合併
平成25年6月	東京都世田谷区桜新町に「東京本社総合ショールーム」をリニューアルオープン（東京、さいたま、横浜ショールームを移転し統合） 東京都世田谷区桜新町に本社を移転
平成26年11月	アイラッシュ（まつ毛エクステ）商材の卸販売と開業・経営支援事業の連結子会社株式会社アイラッシュガレージを設立
平成27年3月	サロンの経営、教育に関するセミナー情報サイト「BGアカデミー」の開設 アイラッシュ（まつ毛エクステ）商材に特化した通販サイト「EYELASH GARAGE Online Shop」を開設

年月	概要
平成28年7月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
平成28年11月	自社物流センターを統合・大幅拡張
平成29年1月	ファイナンスサポート、店舗リース・転貸サービス等を提供する連結子会社株式会社BGパートナーズを設立
平成29年5月	株式会社サロンキャリアを吸収合併 大阪府大阪市西区に「大阪総合ショールーム」をリニューアルオープン（大阪及び神戸ショールームを移転し統合）
平成29年11月	当社100%子会社である株式会社タフデザインプロダクトにて株式会社足立製作所を子会社化（当社の孫会社化、連結子会社）
平成29年12月	当社にてシンガポールで美容商材卸販売業及びセミナー事業を展開しているHARU GLOBAL BEAUTY PTE.LTD.を子会社化（社名をBEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.へ変更）し、同社の子会社でマレーシアで美容商材卸販売業、セミナー事業及びサロン事業を展開しているHARU GLOBAL BEAUTY SDN.BHD.（社名をHARU GLOBAL SDN.BHD.へ変更）を孫会社化
平成30年4月	株式会社SBI証券を割当先とする第三者割当による第6回乃至第7回新株予約権の発行

（注）

平成30年5月1日付でECサイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」を全面刷新し、リニューアルオープンいたしました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社(株式会社タフデザインプロダクト、株式会社アイラッシュガレージ、株式会社BGパートナーズ、株式会社足立製作所)及び非連結子会社2社(BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.及びBEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHD.)の計7社で構成されており、理美容室、エステサロン、ネイルサロンといった、いわゆるビューティサロンをその主要顧客として、物販事業、店舗設計事業及びその他周辺ソリューション事業を行っております。

従来、営業マンによるルートセールスを中心としたディーラー販売が主流であったBtoB美容商材流通において、当社は登録会員事業主数30万超(平成30年4月末現在)を有するプロ向け美容商材インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」を自社にて開発・運営しており、新たな商材仕入のスタンダードとなることを目指しております。

現在、この「BEAUTY GARAGE Online Shop」はPCサイト、スマホサイト、スマホアプリにより運営しております。

(単位：事業者)

	平成26年 4月期	平成27年 4月期	平成28年 4月期	平成29年 4月期	平成30年 4月期
登録会員 事業主数	206,058	239,470	277,777	309,120	345,229
アクティブ ユーザ数(注)	66,131	77,626	84,760	90,676	98,169

(注) アクティブユーザとは、過去1年間に購入履歴のあるユーザのことです。

また、インターネットサイトのほかに、年に1回発行される通販カタログ誌「BG STYLE」(理美容室向け、エステサロン向け、ネイルサロン向け、アイラッシュサロン向けの4分冊)、全国主要都市のショールームを通じた対面販売というネットとリアルを連携融合した販売スタイルを持ち、国内外のメーカー・工場から仕入れたナショナルブランド商品及び自社で企画・開発した多数のオリジナルブランド商品を一切の中間流通を取り除いてダイレクトにビューティサロンに提供していることが大きな特徴となっております。

さらに、周辺ソリューション事業として、ビューティサロンを開業するオーナー様に対しては、居抜き不動産物件の仲介、店舗リースサービスの提供、開業資金の調達支援、サロン内装のデザイン・設計・施工監理など、また、開業後のオーナー様に対しては、サロンIT化の為にシステム導入、サロン向け保険、WEB制作、講習会運営等の教育事業などを提供し、サロンの新規開業支援と経営支援をワンストップサービスとして行えるよう、全面的にサポートする体制を目指しております。

これらのその他周辺ソリューション事業においても、各種サービスの情報提供やお問い合わせの受付などを行うための12のインターネットサイトがあり、当社が運営する「BEAUTY GARAGE Online Shop」、株式会社アイラッシュガレージが運営する「EYELASH GARAGE Online Shop」と合わせ14のインターネットサイトを自社にて開発・運営しております。

また、お客様からのご意見を積極的に取り入れるため、ブログやFacebook公式ページを活用しており、常に最先端のIT動向を意識したサービス開発に努めております。

当社グループが運営するインターネットサイト一覧

サイト名	サービス名	URL
BEAUTY GARAGE Online Shop	美容商材販売	http://www.beautygarage.jp/
SALONスターター	開業支援	https://kaigyو.beautygarage.jp/
サロン資金サポート	資金調達サポート	https://fund.beautygarage.jp/
サロン不動産net	不動産仲介	http://www.salonfudousan.net/
サロン店舗設計デザイン	店舗設計	http://www.salondesign.jp/
サロン保険net	保険	http://www.salonhoken.net/
サロンシステムnavi	システム導入支援	http://www.salonsystem.jp/
サロン決済ナビ	決済端末導入支援	https://www.saloncard.jp/
BGアカデミー	セミナー情報サイト	http://www.bgacademy.jp/
サロン集客ナビ	集客支援	https://www.shukyaku.jp/
サロンFCナビ	フランチャイズ	http://www.salonfc.jp/
美容器具・エステ機器総合買取センター	機器買取	http://www.biyoukaitori.jp/
EYELASH GARAGE Online Shop	アイラッシュ商材販売	http://www.eyelashgarage.jp/
サロンまるごとサポート	店舗リース	http://salonmarugoto.jp/

事業概要図



Page.7

インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」



パソコン用サイト



スマホ用サイト



スマホ用アプリ

事業の内容と当社及び連結子会社の事業における位置付けは以下のとおりであり、各事業の区分は報告セグメントの区分と同一となります。

(物販事業)

当事業は、インターネットサイト・カタログ誌・全国主要都市のショールームを通じ、150万点を超える（平成30年4月末現在）美容機器（注1）・化粧品（注2）を販売しております。メーカー商品の仕入・販売に加え、オリジナルブランド商品の企画開発・仕入・販売や中古美容機器の買取・販売を行っており、30万超（平成30年4月末現在）の登録会員事業主がおります。

自社にて物流センターを運営し、自社開発の業務支援システムにおいて在庫商品を一元管理することで、効率的な在庫管理を実現しており、17時までにご注文を頂き、在庫のある商品については即日出荷を可能とする配送体制を整備しております（祝祭日・休日は除きます）。

また、連結子会社である株式会社アイラッシュガレージが通販サイト「EYELASH GARAGE Online Shop」を中心にアイラッシュサロン向け商品を販売しております。

(注1)美容機器

美容機器とは、ビューティサロンで使用されている設備、機器、用品のことです。具体的には、理美容室において髪の毛をカットする為のセットチェア、シャンプーをする為のバックシャンプーユニットやシャンプーチェア、エステサロンで使用するエステベッドやエステ機器、ネイルサロンで使用するネイルテーブルやネイル機器、アイラッシュサロンで使用するチェア等が挙げられます。また、その他にもパーマ機器、ミラー、タオルウォーマー、ドライヤー、パリカン等が挙げられます。

(注2)化粧品

化粧品には、各ビューティサロンが業務用で使用する業務用化粧品と一般顧客に販売する店販化粧品があります。主な化粧品として、理美容室向け化粧品のシャンプー、トリートメント、カラー剤等、エステサロン向け化粧品の基礎化粧品、マッサージオイル等、ネイルサロン向け化粧品のネイル用ジェル、アイラッシュサロン向け化粧品のグルー等があります。

(店舗設計事業)

当社と連結子会社である株式会社タフデザインプロダクトが連携し、店舗設計、工事施工監理を行っております。幅広い商品・サービスを提供できる環境を整えている当社とビューティサロンを中心とした店舗設計を専門とする連結子会社である株式会社タフデザインプロダクトと連携することで、店舗を新装開業・改装するお客様に対し、多面的な支援を実現しております。

(その他周辺ソリューション事業)

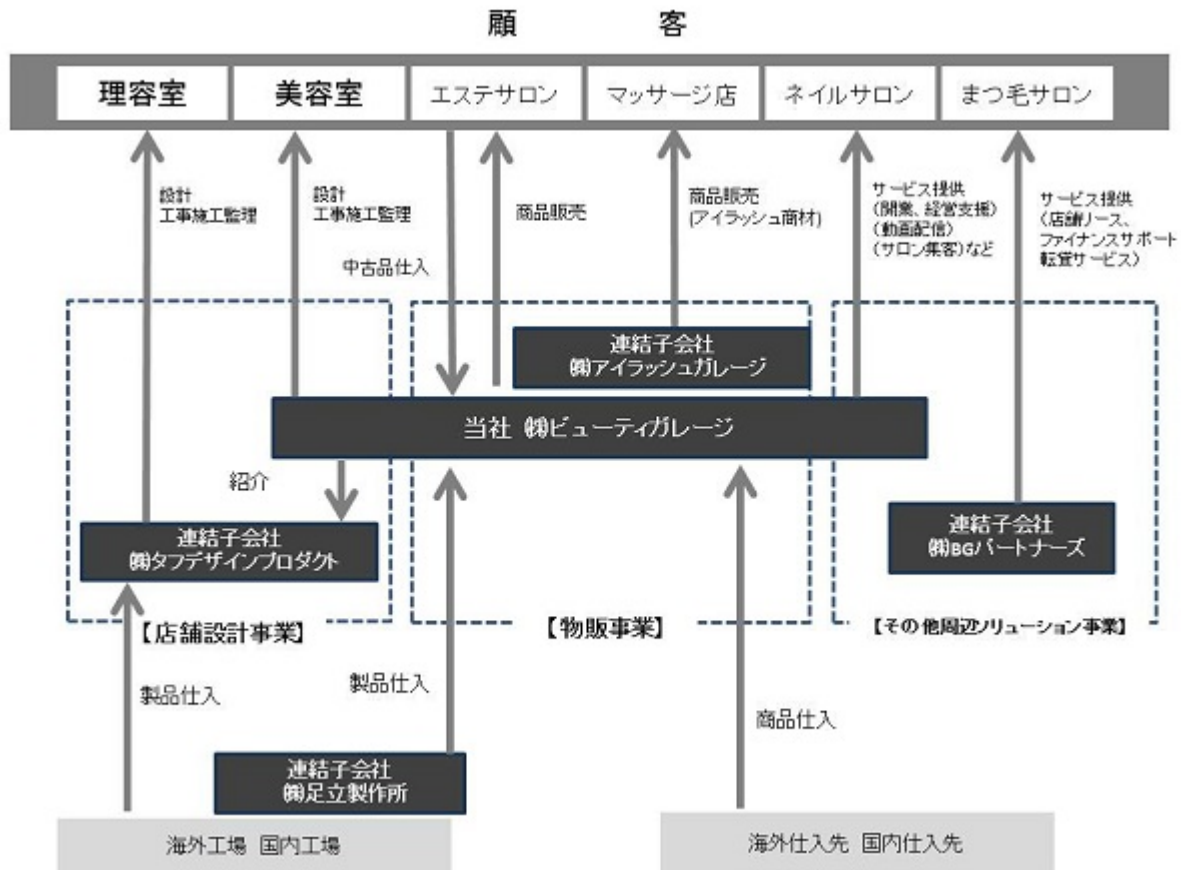
当事業は、ビューティサロンの開業準備から開業後の経営に関わる各種サービスを提供しております。

サロンの開業に関わる相談先として「サロンコンシェルジュ」を配置し、サロンのコンセプトを踏まえて開業準備を支援する開業支援サービス、中古買取ネットワークから集約される閉店情報等を活用した居抜不動産物件仲介サービス、サロン同士での差別化を図る為のサロンIT化・システム導入支援サービス等を行っております。

ヒトに関する分野においては、ビューティサロンのオーナーを目指す方に対する独立開業の為の講習会や、既にビューティサロンにおいて施術を担当されている方に対して技術講習会の開催や動画配信サイトを運営しております。

また、連結子会社である株式会社BGパートナーズが、ファイナンスサポートや店舗リース・転貸サービス等を提供しております。

当社グループにおける事業の系統図は、次のとおりです。



平成30年4月末現在における当社グループの各事業所の状況は次のとおりであります。

グループ会社	事業所	所在地
株式会社ビューティガレージ	本社	東京都世田谷区桜新町 1 - 34 25
	大阪支社	大阪府大阪市西区新町1丁目27番8号
	札幌支店	北海道札幌市東区本町2条 8 - 4 - 1
	仙台支店	宮城県仙台市宮城野区萩野町 1 1 7
	金沢支店	石川県金沢市新神田 2 - 12 - 9
	名古屋支店	愛知県名古屋市東区矢田 3 2 40
	広島支店	広島県広島市東区中山東 3 - 2 - 2
	福岡支店	福岡県福岡市博多区博多駅南 4 17 1
	千葉物流センター	千葉県柏市大青田667 1
	中国広州駐在員事務所	中華人民共和国 広東省広州市天河区沙太路 268号銀河大酒店の八楼809房
株式会社タフデザインプロダクト	本社	東京都世田谷区桜新町 1 - 34 25
	金沢支店	石川県金沢市新神田 2 - 12 - 9
	福岡支店	福岡県福岡市博多区博多駅南 4 17 1
	大阪支店	大阪府大阪市西区新町1丁目27番8号
株式会社アイラッシュガレージ	本社	東京都世田谷区桜新町 1 - 34 - 25
	大阪支店	大阪府大阪市西区新町1丁目27番8号
株式会社BGパートナーズ	本社	東京都世田谷区桜新町 1 - 34 - 25
株式会社足立製作所	本社	新潟県新潟市西蒲区伏部613
BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.	本社	11 Keng Cheow Street #04-09 The Riverside Piazza Singapore 059608
BEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHD.	本社	Publika D3-G4-3, Solaris Dutamas, Jalan Dutamas 1, 50480 KL, Malaysia

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 タフデザインプロダクト	東京都世田谷区	5,000	店舗設計	100.0	当社から店舗設計 案件の紹介等 業務の受託 事務所の一部賃貸 役員の兼任3名
株式会社 アイラッシュガレージ	東京都世田谷区	35,000	物販/ その他周辺 ソリューション	72.7	当社からアイラッ シュ商材の販売等 業務の受託 事務所の一部賃貸 役員の兼任1名
株式会社 BGパートナーズ	東京都世田谷区	50,000	その他周辺 ソリューション	80.0 〔30.0〕	当社から店舗リー ス案件の紹介等 業務の受託 事務所の一部賃貸 役員の兼任2名
株式会社 足立製作所	新潟県新潟市西 蒲区	10,000	物販	100.0 〔100.0〕	業務の受託 役員の兼任2名

(注) 1. 上記の他、非連結子会社2社があります。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3. 株式会社アイラッシュガレージ及び株式会社BGパートナーズは特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 株式会社タフデザインプロダクトについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,514,154	千円
	(2) 経常利益	144,362	〃
	(3) 当期純利益	90,932	〃
	(4) 純資産額	349,686	〃
	(5) 総資産額	1,057,921	〃

6. 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物販事業	
店舗設計事業	218 〔34〕
その他周辺ソリューション事業	
合計	218 〔34〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月末平均)であります。
3. 臨時従業員には、アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4. 当社の企業集団は、事業ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
5. 前連結会計年度末に比べ従業員数が47名増加しております。主として平成29年11月1日付けで、株式会社足立製作所を連結子会社株式会社タフデザインプロダクトが子会社化したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成30年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
148 〔26〕	36.1	4.7	5,024

セグメントの名称	従業員数(名)
物販事業	
店舗設計事業	148 〔26〕
その他周辺ソリューション事業	
合計	148 〔26〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月末平均)であります。
4. 臨時従業員には、アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
5. 当社は、事業ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、保守的で閉鎖的な「美容業界を変える」ことを企業スローガンとし、中間流通をカットしたインターネット卸と製販一体モデルによる材料コストの削減と圧倒的な利便性を提供する美容商材の物販事業、サロン向け店舗設計デザイン事業、そしてサロンの開業と経営を多面的にサポートするソリューション事業を行っております。

(2) 中長期的な経営戦略

当社は美容業界に新しい価値を創造し、サロンビジネスの繁栄に貢献することを通して「開業と繁盛を総合支援するサロンコンシェルジュNo.1企業」となることを目指し当社グループの企業価値を継続的に拡大してまいります。

(3) 経営課題

オリジナルブランド商品の品質向上

当社のオリジナルブランド商品は、お客様が直接・間接的に身体へ接触させ使用する商品が含まれることからお客様の身体に危害が生じることのないよう品質管理に努めております。

具体的には、外部生産工場への技術指導や定期的な検品等を行っておりますが、さらなる品質向上・安全性の確保のためにも品質管理体制の強化に努めてまいります。

システムの安定性の確保

当社は、インターネット上でプロ向け美容商材通販サイトを運営しており、通販サイトを経由した売上高が物販事業の半分以上を占めていることから重要性が増しております。さらなる成長を継続するためにもサーバー設備強化等の設備投資が必要不可欠であると認識しております。今後につきましても、継続的かつ適時適切な設備投資を行うことでシステムの安定性確保に取り組んでまいります。

組織体制の強化

当社が、さらなる成長を継続的に実現するためには、専門性・ポテンシャルの高い優秀な人材の確保及び従業員の育成に注力し効率的な事業運営をすることが重要であると認識しております。

従業員の成長が当社の企業価値拡大につながると考え、会社の成長に合わせた研修制度、人事評価制度等の人事制度の改善に継続的に取り組んでまいります。

内部統制の強化

継続的に事業を展開していくためには、グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応が必要不可欠と考えております。また、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みは、当社グループを取り巻くあらゆるステークホルダーの希求であり、企業価値向上の正道であると考えております。引き続き、内部統制の充実と事業リスクへの対応に注力してまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社がサロン開業と繁盛を総合支援するコンシェルジュとして、美容業界に新しい価値を創造し、サロンビジネスの繁栄に貢献するためには、売上高の増加及び適正な利益を確保しつつ適切な投資による事業拡大を図り企業を継続的に成長させていく必要があると考えております。このため、当社では売上総利益率、経常利益率などの各種利益率とともに営業キャッシュフロー、ROE（自己資本当期純利益率）を重視しております。

(5) 経営戦略等

当社は、経営の基本方針に基づき、平成29年6月12日に公表した「中期経営計画2017-19」をもとに、経営上の課題に取り組み、3カ年業績計画の達成はもとより、さらなる成長を目指していきます。

1. 基本方針

「IT」+「物流」ソリューションの進化
商品ラインナップの大幅拡充と開発力強化
グローバル市場への本格進出
周辺サービスの充実と新価値の創出

2. 数値計画2017-2019

	平成30年4月期 (実績値)	平成31年4月期 (目標値)	平成32年4月期 (目標値)
売上高	116.8億円	127.0億円	145.0億円
経常利益	6.5億円	7.5億円	10.0億円
経常利益率	5.6%	6.0%	6.9%

3. 各方針の具体案

「IT」+「物流」ソリューションの進化
* ECサイトのフルリニューアルを実施
* 基幹システムの刷新（ERP導入）
* 自社物流センターによる一元管理と海外物流ネットワーク構築
* 顧客サービスのレベルアップ
商品ラインナップの大幅拡充と開発力強化
* 化粧品メーカー各社との直接取引口座開設推進
* 国内工場/海外工場ネットワークの整備
グローバル市場への本格進出
* 第一段階として、東南アジア市場攻略を目指す
* まずは、SINGAPOREにHUB拠点設置
* 日本の新ECサイトの多言語版を展開
商品ラインナップの大幅拡充と開発力強化
* 店舗設計事業のサービス拠点拡充
* 店舗まるごとリース事業の本格稼働
* 情報提供プラットフォームの整備
* 他社との協業/業務提携/資本提携/M&Aの推進

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)品質管理及び不良品について

当社が物販事業において販売する商品には、お客様が直接・間接的に身体へ接触させ使用する商品が含まれます。そのため、当社では、お客様の身体に危害が生じることがないように細心の注意を払い、商品のチェックを行い、かつ取扱方法の適切な表示を心がけております。

しかしながら、今後商品の不具合が発生した場合には、当社の業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2)競合について

当社グループは、インターネット上に設けた企業間取引(BtoB)サイトである「BEAUTY GARAGE Online Shop」の運営を通じて、メーカーや工場等から仕入れた商品を、全国のビューティサロンに対して販売しております。運営開始以来、当社グループでは、インターネットによる卸販売特有のノウハウ及びシステム開発力等により他社との差別化を図り、また、会員向け特典や、商品の品揃えの充実化等に取り組むことで、競争力の向上に努めております。また、購入客数や客単価、リピート率の向上といった既存会員の稼働率アップや、商品ラインナップの拡大やアフターサービスの充実といった質の向上にも取り組んでいく方針であります。

しかしながら、当社グループと同様にインターネット上に設けた企業間取引(BtoB)サイトを運営しサービスを提供する競合企業が存在しており、これらの企業及び今後新たに参入する企業との競合が激化した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3)法的規制について

当社グループは、化粧品製造業及び化粧品製造販売業として薬事法、中古理美容機器の買取・販売を行っているため古物営業法、電気美容機器の販売を行っているため電気用品安全法、ビューティサロンの居抜き物件を中心とした不動産仲介を行っているため宅地建物取引業法、ビューティサロン等の店舗設計・工事管理等を行う一級建築士の建築士法及び店舗工事を行う建設業法等の法的規制を受けております。また、当社グループはインターネット上の「BEAUTY GARAGE Online Shop」やサロン業務用総合カタログの「BG STYLE」において特定商取引に関する法律、不正競争防止法等の規制を受けております。

当社グループ内においてコンプライアンスマニュアルを定め、新規事業及び既存事業において法令遵守がなされているかを法務担当部門により適宜点検を行うと共に各事業担当部門においては、該当する法令について自己点検を行い、内部管理体制も整えておりますが、法令の改正に対し当社グループが適切に対応できない場合や新たな法令が制定された場合には、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4)個人情報管理について

当社グループでは、理美容商材の販売・買取及び周辺サービスの提供を行っているため、顧客の個人情報を多数保有しております。当社グループでは、個人情報に関する法律をはじめとする法令諸規則を遵守すべく、個人情報の取扱に際し、「個人情報取扱規程」を制定し、遵守することで個人情報を適正に保護管理するための社内体制を構築し、更に強化する方針を有しております。

しかしながら、体制強化にも関わらず、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、当社グループのイメージ悪化、金銭的な補償の発生等により、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5)為替変動リスクについて

当社は、オリジナルブランド商品の多くを海外のメーカー・工場から仕入れております。為替の変動により仕入価格が変動することから、為替予約を行う等、為替変動の影響について軽減に努めておりますが、海外通貨に対し円安方向に進行した場合には、仕入価格が上昇し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定人物への依存について

当社の代表取締役CEOである野村秀輝は、経営ビジョン・方針の提示やそれに基づいた事業戦略の策定をはじめ、中期経営計画の立案及び推進、新規事業の立案及び推進の中心的な役割を担っております。

当社グループは事業拡大に応じて、代表取締役CEOに過度に依存しない経営体制を構築すべく権限の委譲等を進めておりますが、何らかの理由により代表取締役CEOの業務継続が困難となった場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業界環境の変化について

当社グループの物販事業における成長のメインエンジンであるプロ向け美容商材インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」による売上高の伸び率は、今後のEC市場の動向あるいは各ビューティサロンにおけるITリテラシーの高まりが鍵を握るものと思われれます。現在のところEC市場の成長を阻害する社会構造及び業界環境の変化はないと考えられますが、EC市場の成長が止まるあるいは縮小するような場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 配当政策について

当社は、企業価値の向上を目的として財務体質強化及び更なる事業拡大に対する投資の必要性を勘案した上で株主に対する適切な利益還元を行うことを基本方針としておりますが、配当政策が業績に連動しているため、業績が悪化した場合、これにともなって配当が減少もしくは実施をしない可能性があります。

(9) システム障害におけるリスクについて

当社グループは、プロ向け理美容商材インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」による物販事業が重要な役割を担っており、事業の安定的な運用のためのシステム強化及びセキュリティ対策を行っております。しかしながら、地震、火災などの自然災害、事故、停電など予期せぬ事態の発生によって、当社設備又は通信ネットワークに障害が発生した場合は、当社の営業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社もしくはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが何らかの原因によって作動不能となったり、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入などの犯罪や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社に直接的損害が生じるほか、当社に対する訴訟や損害賠償請求が生じるなど、当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権に係る訴訟リスクについて

当社グループは、事業戦略上重要な商品に関しては、商標権・意匠権申請などにより、積極的に権利の保全を図っております。しかし、諸外国においては、知的財産権保護が不完全である国もあり、当社グループ製品・技術が模倣または解析調査などされることを防止できない可能性があります。

また、当社グループは、第三者からの訴訟提起や権利侵害の主張を受ける事態を未然に防止するため、仕入部門が新商品を仕入れる際には、インターネットを通じた調査を実施したり、必要に応じ弁理士事務所を通じた調査を行っております。

しかし、第三者の権利を侵害していないことを完全に調査し確認することは極めて困難です。現時点において当社グループが認識していない第三者の特許等の知的財産権の侵害の事実が存在する可能性は完全には否定できず、また今後、当社グループが第三者から意匠権その他知的財産権の侵害を理由に各種請求を受けないという保証はありません。仮に当社グループが第三者から請求や訴訟提起等を受けた場合には、当社グループとしましては専門家と相談のうえ、慎重に対応を行っていく方針であります。その場合、多大な費用と時間を要する可能性があります。その結果によっては、当社グループのその後の事業戦略や、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 関連当事者取引について

当社グループは事業所の賃借について、本書提出日現在、代表取締役CEO野村秀輝の債務保証を受けております。なお、債務保証に伴う保証料は支払っておりません。今後は事業所の賃借先との交渉により当該債務保証を解消していく方針であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に緩やかな回復基調が続いておりますが、一方で米国の政策動向や近隣諸国における地政学リスクの高まり等により、先行きは未だ不透明な状況が続いております。

美容業界におきましては、顧客単価の下落や来店頻度の減少といった厳しい事象が続いており、結果として低価格店の登場や専門店への細分化、フリーランスの増加等、ビューティサロンの経営環境も変化してきており、生き残りをかけた店舗間競争が激化してきております。

そのような厳しい競争環境下におきましては、当然ながらビューティサロン側でのコスト意識の高まりが顕著になってきており、低価格を売りとする当社にとっては大いに追い風となっております。

当連結会計年度では、その成長機会をしっかりと捉えるべく、リピート商材の大幅拡充による「フロー＆ストック型収益構造」への転換に大いに注力するとともに、「開業＋経営支援」のサービス領域拡充に向けて、各種取組を継続的に実施いたしました。また美容業界向け各種展示会への出展、大阪総合ショールームの開設および東京総合ショールームの大幅リニューアル、通販カタログ4種の発刊を行うなどの積極的なプロモーション施策も実施してまいりました。

また当連結会計年度において2件のM&Aを実施いたしました。平成29年11月には当社子会社である株式会社タフデザインプロダクトにて、金属製家具・用品の製造から販売まで手掛ける株式会社足立製作所（以下「足立製作所」という。）の全発行済株式を取得し、子会社化（当社の孫会社化）いたしました。今回の子会社化により、当社グループ内において、初めて日本製製品の製造体制を内包することができました。（足立製作所については第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。）

平成29年12月には当社にて、シンガポールで美容商材卸販売業を展開し、マレーシアにも子会社HARU GLOBAL BEAUTY SDN.BHD.（現 BEAUTY GARAGEMALAYSIA SDN.BHD.）を有するHARU GLOBAL BEAUTY PTE.LTD.（現 BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.）の第三者割当増資を引受け、子会社化いたしました。今回の子会社化により、当社はグローバル市場へ本格進出を進めてまいる予定です。（海外子会社2社については、当連結会計期間においては連結の範囲に含めておりません。）

この結果、当連結会計年度における売上高は11,680,469千円（前年同期比21.1%増）、売上総利益は3,745,493千円（前年同期比16.3%増）、営業利益は648,277千円（前年同期比16.6%増）、経常利益は653,096千円（前年同期比22.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は449,588千円（前年同期比43.0%増）となりました。

これは、平成29年6月12日に公表した「中期経営計画2017-19」における連結売上高目標11,070,000千円に対して610,469千円の増収（5.5%増）、連結経常利益目標600,000千円に対して53,096円の増益（8.8%増）となっております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

物販事業

物販事業においては、インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」、全国主要都市のショールーム+法人営業チーム、カタログ通販誌「BG STYLE」および「EYELASH GARAGE」を通して、理美容機器や化粧品・消耗品等のプロ向け美容商材を全国の理美容室、エステサロン、リラクゼーションサロン、ネイルサロン、アイラッシュサロン向けに提供しております。

累計登録会員総数は345,229口座（前年同期比11.7%増）、アクティブユーザー数（過去1年間で1回以上購入したユーザー数）は98,169口座（前年同期比8.3%増）、ロイヤルユーザー数（過去1年間で6回以上購入したユーザー数）は24,524口座（前年同期比24.5%）となり、リピート顧客の増加が顕著となりました。

「BEAUTY GARAGE Online Shop」経由の売上高は物販事業売上高の約7割を占めており、当社の最も重要な販売経路となっております。特にスマホ専用ECサイトやスマホ発注アプリ「BGスマート発注」経由による受注が増加しております。EC経由売上高は前年同期比24.7%増と順調に伸長し続けております。

当連結会計年度におきましては、新ブランドの取扱い開始や新商品の積極投入に加え、欠品防止を目的とした在庫補強を行うなど、各種商品ラインナップの拡充に努めてまいりました。特に理美容化粧品やエステ化粧品、ネイル・まつ毛材料など、化粧品・材料カテゴリーの売上高が全般的に好調に推移し、前年同期比35.2%増と物販事業売上高の前年同期比を大きく上回りました。なお第3四半期連結会計期間から株式会社足立製作所を物販事業のセグメントとして新たに追加しております。

この結果、当事業の売上高は8,968,629千円（前年同期比21.8%増）、セグメント利益は780,177千円（前年同期比33.5%増）となりました。

店舗設計事業

店舗設計事業におきましては、連結子会社である株式会社タフデザインプロダクトにより東京・金沢・福岡・大阪・名古屋において店舗設計・工事施工監理を提供しております。

これまでトレンドを捉えたデザイン性の高い店舗設計デザインの提案を行うことで独立開業を目指す顧客から高い支持を得ておりましたが、ビューティガレージグループとしての連携強化と人員強化による積極的な営業活動を行った結果、チェーン店本部からの受注や大型店舗からの受注が増加し、当事業の売上高は2,471,169千円（前年同期比22.9%増）、セグメント利益は136,566千円（前年同期比11.6%増）となりました。

その他周辺ソリューション事業

その他周辺ソリューション事業におきましては、ビューティサロンの開業と経営に必要なサポートとして開業プロデュースサービス、居抜き物件仲介サービス、集客支援サービス、保険サービス、システム導入支援サービス、店舗リース等の各種ソリューションサービスを、各専門インターネットサイトと全国主要都市のショールームを通して提供しております。

当該事業は、単体での収益化以上に当社グループの主力事業である物販事業や店舗設計事業への入口、繋ぎ役としての役割に重きを置くようになっております。

当連結会計年度におきましては、株式会社クレジットエンジンとの共同企画としてサロン向けオンライン融資サービス「LENDY for BEAUTY GARAGE」を開始いたしました。業績面では店舗リースや保険サービスが好調だった一方、集客支援サービスがふるわず、当事業の売上高は240,670千円（前年同期比10.0%減）、セグメント利益は2,856千円（前年同期比95.3%減）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ463,324千円増加し、1,607,648千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、152,543千円（前年同期は473,259千円の資金増加）となりました。これは、主にたな卸資産の増加301,486千円、法人税等の支払額246,930千円及び売上債権の増加241,522千円があったものの、税金等調整前当期純利益652,843千円の計上、仕入債務の増加189,693千円、前受金の増加66,607千円、未払金の増加52,230千円及び減価償却費の計上74,403千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、507,492千円（前年同期は380,125千円の資金減少）となりました。これは、主に無形固定資産の取得による支出134,725千円、投資有価証券の取得による支出95,565千円及び敷金・保証金の差入れによる支出21,122千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、818,733千円（前年同期は25,394千円の資金減少）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出215,320千円及び配当金の支払額41,713千円があったものの、株式の発行による収入646,975千円があったことによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
店舗設計事業	2,186,828	25.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 金額は製造原価によっております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
物販事業	5,818,459	17.9
その他周辺ソリューション事業	60,622	25.3
合計	5,879,082	17.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 金額は仕入価格によっております。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
店舗設計事業	2,397,056	13.5	341,633	17.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	販売高(千円)		前年同期比(%)
		前連結会計年度	当連結会計年度	
物販事業		7,363,855	8,968,629	21.8
	理美容機器	4,681,631	5,008,444	7.0
	化粧品等	2,682,224	3,626,596	35.2
	金属スチール家具		333,589	
店舗設計事業		2,010,949	2,471,169	22.9
その他周辺ソリューション事業		267,298	240,670	10.0
合計		9,642,103	11,680,469	21.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて41.0%増加し、4,915,325千円となりました。これは、主に現金及び預金の増加、棚卸資産及び売上債権の増加があったことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて76.4%増加し、1,160,869千円となりました。これは、主に無形固定資産の増加によるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて41.8%増加し、2,607,290千円となりました。これは、主に仕入債務、短期借入金及び一年内返済予定長期借入金の増加があったことなどによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて40.1%増加し、352,331千円となりました。これは、主に長期借入金の増加があったことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて51.7%増加し、3,116,572千円となりました。これは、主に新株予約権行使による資本金及び資本準備金の増加があったことと、配当金の支払に伴い利益剰余金の減少41,828千円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い利益剰余金の増加449,588千円があったことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は11,680,469千円(前年同期比21.1%増)となりました。売上高の分析につきましては、「(業績等の概要)(1)業績」をご参照ください。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は3,745,493千円(同16.3%増)となりました。売上総利益の分析につきましては、「(業績等の概要)(1)業績」をご参照ください。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は3,097,216千円(同16.3%増)となりました。販売費及び一般管理費の分析につきましては「(業績等の概要)(1)業績」をご参照ください。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は648,277千円(同16.6%増)となりました。これは、主に売上総利益率の増加及び販売費及び一般管理費の圧縮に努めた結果によるものであります。

(営業外損益)

当連結会計年度において営業外収益として8,210千円(同149.6%増)、営業外費用として3,391千円(同86.0%減)を計上しております。これは、主に為替予約に対する評価益を計上したこと等によるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は653,096千円(同 22.1%増)となりました。これは、前述の要因等により、経常利益が118,218千円増加したことによるものであります。経営上の目標の達成状況につきましては「(業績等の概要)(1)業績」をご参照ください。

(特別損益)

当連結会計年度において特別利益として236千円(同 73.0%減)、特別損失として489千円(同 98.5%減)を計上しております。これは、新株予約権行使の失効による戻入益を計上したこと等によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は652,843千円(同 29.6%増)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は197,051千円(同 5.4%増)、非支配株主に帰属する当期利益は6,203千円となりました。その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は449,588千円(同 43.0%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「(業績等の概要)(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの資金の源泉は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」のほか「金融機関からの借入」「新株予約権等の行使を含む株式の発行による収入」等であります。

当社は、中長期的な企業価値向上に向けた成長戦略の実現を図るため、その必要資金の確保を目指し、平成30年3月16日開催の取締役会において第三者割当による第6回新株予約権(行使価額修正条項付)及び第7回新株予約権(行使価額修正選択権付)の発行を決議いたしました。その概要につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況 その他の新株予約権等の状況」に記載しております。

一方、当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資資金、借入金の返済、法人税等の支払、配当金の支払等であります。

そのうち、運転資金としては、物販事業における商品ラインナップ拡充のための資金、店舗リース事業における投資資金などがあり、また設備投資資金としては新規出店や集客力アップのためのリニューアルなどの店舗投資、EC・基幹システムへの投資、物流関連への投資など、その他にM&Aのための資金、グローバル市場への進出に係る資金などの需要があります。

資金の流動性や調達手段に関しましては、当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するとともに、成長を加速させることを目的としながらも、自己資本比率やD/Eレシオ等の財務健全性指標やROEを注視しながら、最適な選択を実施して参ります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループは、「開業と繁盛を総合支援する、サロンコンシェルジュNo.1企業」となることを企業理念内の事業ビジョンとして掲げております。現状におきましては、開業支援のワンストップソリューションサービスを既に構築しており、新規開業顧客のニーズに応えられる体制はある程度完成してはいるものの、開業後の経営支援分野におきましてはまだまだ十分なサービスを提供出来る体制が確立されているとは言えない状況にあります。

今後は、当社の最大の資産でもある多数の既存会員（顧客）に向けた経営支援体制を確立していくことで、サロン経営で問題を抱える顧客のニーズにもしっかりと応えてまいりたいと考えております。

また「経営支援体制の確立」は、当社グループにとっても、フロー売上中心のスタイルから「フロー&ストック」の収益構造に転換出来ることになり、結果として持続的な成長と安定的な収益基盤の確立に繋がるものと考えております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、販売の拡充を目的として店舗の展開及び事業拡大に伴う事務所増加のための設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は349,006千円となり、その主な内容は、ショールーム・その他の改修に伴う費用及びオンラインショップ強化等に係る費用であります。

セグメントごとの設備投資金額は、物販事業で70,921千円、店舗設計事業で4,186千円、その他周辺ソリューション事業で6,132千円及び調整額として267,767千円であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

また、重要な設備の除却及び売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	車両 運搬具	工具器具 備品	合計	
本社 (東京都世田谷区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	事務所 店舗	32,838	0	3,465	36,304	107 〔1〕
札幌支店 (北海道札幌市東区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	店舗	0	0	0	0	2
仙台支店 (宮城県仙台市宮城野区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	店舗	200	0	0	200	4
金沢支店 (石川県金沢市)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	店舗	3,011	0	440	3,451	3

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	車両 運搬具	工具器具 備品	合計	
名古屋支店 (愛知県名古屋市東区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソリューション事業	店舗	4,737	0	318	5,056	⁶ 〔2〕
大阪支社 (大阪府大阪市西区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソリューション事業	店舗	7,333	276	200	7,810	10
広島支店 (広島県広島市東区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソリューション事業	店舗	2,999	0	288	3,287	3
福岡支店 (福岡県福岡市博多区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソリューション事業	店舗	6,624	0	64	6,689	7
千葉物流センター (千葉県柏市)	物販事業	物流倉庫	8,715	0	35,724	44,440	⁶ 〔23〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備はありません。
4. 従業員の〔外書〕は1日8時間勤務の臨時従業員であります。

(2) 国内子会社

平成30年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具器具 備品	合計	
(株)タフデ ザインブ ロダクト	本社 (東京都世田谷区)	店舗設計事業	事務所	1,333		0	1,710	3,044	14
(株)タフデ ザインブ ロダクト	金沢支店 (石川県金沢市)	店舗設計事業	事務所	5,770		0	503	6,273	3
(株)タフデ ザインブ ロダクト	福岡支店 (福岡県福岡市)	店舗設計事業	事務所	0		0	115	115	2
(株)タフデ ザインブ ロダクト	大阪支店 (大阪府大阪市西区)	店舗設計事業	事務所	0		0	473	473	2 〔1〕
(株)タフデ ザインブ ロダクト	名古屋支店 (愛知県名古屋市 東区)	店舗設計事業	事務所	0		0	0	0	1
(株)ア イ ラッシュ ガレージ	本社 (東京都世田谷区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リユーション 事業	事務所	1,897			374	2,272	5
(株)ア イ ラッシュ ガレージ	大阪支店 (大阪府大阪市西 区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リユーション 事業	事務所	3,561			1,164	4,726	3
(株)BGパ ートナ ーズ	本社 (東京都世田谷区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リユーション 事業	事務所	346			698	1,044	0 〔3〕
(株)足立製 作所	本社 (新潟県新潟市 西蒲区)	物販事業	工場 事務所	52,942	4,081	2,870	5,631	65,525	40 〔4〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
4. 従業員の〔外書〕は1日8時間勤務の臨時従業員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	千葉物流センター、 札幌支店、仙台支店 (千葉県柏市、北海道札幌市、宮城県仙台市)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リユーション 事業	ショールーム・物流センターの拡充	127,000		自己資金	平成30年5月	平成31年4月	(注2)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 仕入・販売等の機能強化を図ることを目的としておりますが、増加能力につきましては計数的に把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,160,000
計	21,160,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年7月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,218,000	6,376,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	6,218,000	6,376,000		

(注) 事業年度末から有価証券報告書提出日現在までの間、新株予約権の行使により新株が発行されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

名称	第 6 回新株予約権
決議年月日	平成30年 3 月16日
付与対象者	株式会社SBI証券（以下「SBI証券」）
新株予約権の数（個）	1,580個（注）1 0 個（注）2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（注）3	158,000株（注）1 0 株（注）2
新株予約権の払込金額	1 個につき554円（注）4
新株予約権の行使時の払込金額	当初行使価額 2,706円（注）5 各行使請求の通知日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」）における直前取引日における当社普通株式の普通取引の終値の93%に相当する価額に修正されるが、その価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額とする。
新株予約権の行使期間	平成30年 4 月 3 日から平成32年 4 月 2 日までとする。 但し、当社普通株式に係る株主確定日、その前営業日（株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の休業日等でない日をいう。）及び前々営業日並びに機構が必要であると認めた日については、行使請求をすることができないものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当事業年度の末日（平成30年 4 月30日）における内容を記載しております。

2. 当事業年度の末日（平成30年 4 月30日）から提出日の前月末現在（平成30年 6 月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式400,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が下記（行使価額の調整）の規定に従って行使価額（下記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」第(2)号に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記（行使価額の調整）に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る下記（行使価額の調整）第(2)号、第(5)号及び第(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記（行使価額の調整）第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

（行使価額の調整）

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の既発行普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る行使価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の既発行普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が下記（行使価額の修正）に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- （行使価額の修正）
本新株予約権の各行使請求の通知日（以下「修正日」という。）の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の93%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が1,895円（以下「下限行使価額」といい、上記（行使価額の調整）の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。
4. SBI証券との間で締結した第三者割当契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、当社の株価、当社株式の流動性、SBI証券の権利行使行動及びSBI証券の株式保有同行等について一定の前提を置いて評価した結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を金554円とした。
5. 行使価額は当初、平成30年3月15日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に相当する金額とした。

名称	第7回新株予約権
決議年月日	平成30年3月16日
付与対象者	株式会社SBI証券（以下「SBI証券」）
新株予約権の数（個）	2,000個（注）1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 （注）3	200,000株（注）1, 2
新株予約権の払込金額	1個につき514円（注）4
新株予約権の行使時の払込金額	当初行使価額 2,980（注）5 当社取締役会の決議により、以後新株予約権の各行使請求の通知日において行使価額の修正することができる（以下「行使価額修正選択決議」）。行使価額修正選択決議がなされた場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権に係る新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌取引日以降、新株予約権の各行使請求の通知日に、当該通知日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の93%に相当する価額に修正することができ、その価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額とする。
新株予約権の行使期間	平成30年4月3日から平成32年4月2日までとする。但し、当社普通株式に係る株主確定日、その前営業日（株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の休業日等でない日をいう。）及び前々営業日並びに機構が必要であると認めた日については、行使請求をすることができないものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- （注）1．当事業年度の末日（平成30年4月30日）における内容を記載しております。
- 2．当事業年度の末日（平成30年4月30日）から提出日の前月末現在（平成30年6月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
- 3．新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式200,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が下記（行使価額の調整）の規定に従って行使価額（下記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」第(2)号に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記（行使価額の調整）に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る下記（行使価額の調整）第(2)号、第(5)号及び第(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記（行使価額の調整）第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

（行使価額の調整）

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の既発行普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る行使価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の既発行普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が下記（行使価額の修正）に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

（行使価額の修正）

当社は平成30年4月3日以降、当社取締役会の決議により、本新株予約権の各行使請求の通知日（以下「修正日」という。）において行使価額の修正が生じることとすることができる（以下、かかる決議を「行使価額修正選択決議」という。）。本項に基づき行使価額修正選択決議がなされた場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌取引日以降、修正日に、修正日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の93%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が1,895円（以下「下限行使価額」といい、上記（行使価額の調整）の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

なお、当社又はその企業集団（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第4条第1項第1号に定める企業集団をいう。）に属するいずれかの会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に重大な影響を及ぼすおそれがある事実（金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含むがこれに限られない。）が存在する場合（但し、同第167条第2項に定める事実については当社が認識していない場合を除く。）には、当社は行使価額修正選択決議を行うことができない。

4. SBI証券との間で締結した第三者割当契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な株価算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、当社の株価、当社株式の流動性、SBI証券の権利行使行動及びSBI証券の株式保有同行等について一定の前提を置いて評価した結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を金514円とした。
5. 行使価額は当初、平成30年3月15日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に相当する金額を10.13%上回る2,980円とした。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年8月28日 (注) 1	10,400	1,192,400	5,850	268,170	5,850	219,437
平成27年3月31日 (注) 2	1,800	1,194,200	1,012	269,182	1,012	220,449
平成27年5月1日 (注) 3	4,776,800	5,971,000		269,182		220,449
平成27年5月22日 (注) 4	5,000	5,976,000	562	269,745	562	221,012
平成30年4月30日 (注) 5	242,000	6,218,000	323,487	593,232	323,487	544,499

(注) 1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

発行価格: 1,125円 資本組入額: 563円

2. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

発行価格: 1,125円 資本組入額: 563円

3. 株式分割(1:5)による増加であります。

4. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

発行価格: 225円 資本組入額: 113円

5. 新株予約権(第三者割当)の権利行使による増加であります。

発行価格: 554円 資本組入額: 277円

行使価格: 当初行使価額2,706円 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の93%

なお平成30年7月27日現在、発行済株式総数増減数158,000株、発行済株式総数残高6,376,000株、資本金増減額175,152千円、資本金残高768,385千円、資本準備金増減額175,152千円、資本準備金残高719,651千円であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	16	21	32	40	4	2,581	2,694	
所有株式数（単元）	-	4,991	1,162	208	8,259	8	47,527	62,155	2,500
所有株式数の割合（%）	-	8.029	1.869	0.334	13.287	0.012	76.465	100.00	

（注）自己株式482株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
野村 秀輝	東京都世田谷区	1,802,100	28.98
供田 修一	東京都世田谷区	770,600	12.39
野村 貴久	東京都世田谷区	290,000	4.66
高橋 慧	東京都新宿区	279,000	4.49
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)SUB A/C NON TREATY（常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 SNT,UK（東京都中央区日本橋3丁目11-1）	262,589	4.22
樺島 義明	東京都中央区	250,000	4.02
GOLDMAN,SACHS&CO.REG（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	200 WEST STREET NEW YORK,NY,USA（東京都港区六本木6丁目10-1六本木ヒルズ森タワー）	234,500	3.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	200,800	3.23
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A.（東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟）	107,800	1.73
森實 厚裕	愛知県名古屋市中区	100,000	1.61
計		4,297,389	69.12

（注）平成29年9月15日付で公衆の縦覧に供されている訂正報告書（大量保有報告書・変更報告書）において、ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー（VIS Advisors,LP）が平成29年9月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年4月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー（VIS Advisors,LP）	New York, NY 10022 U.S.A.488 Madison Avenue 21st floor	568,900	9.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,215,100	62,151	単元株式数は100株であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	6,218,000		
総株主の議決権		62,151	

【自己株式等】

平成30年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビューティガ レッジ	東京都世田谷区桜新町一丁 目34番25号	400		400	0.0
計		400		400	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	38	76
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数(注)	482		482	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、未だ成長過程にある現時点においては、今後も積極的な投資を継続することで事業規模拡大を実現し企業価値を高めていくことが最大の株主還元になるものと考えております。一方、直接的な株主還元策としての配当については、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会の決議により毎年10月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現在は期末配当のみ実施しております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株あたり9円00銭としております。

なお、内部留保資金につきましては、事業規模拡大を実現するための投資に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株あたり配当額(円)
平成30年6月14日 取締役会決議	55,957	9.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月	平成30年4月
最高(円)	5,320	7,290	1,445	1,925 1,460	3,295
最低(円)	1,657	1,545	667	1,030 824	1,369

(注)

1. 最高・最低株価は、平成28年7月26日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。なお、第15期の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
2. 平成27年5月1日付で、株式分割(1株 5株)を行っております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年11月	12月	平成30年1月	2月	3月	4月
最高(円)	2,329	2,470	2,285	2,368	3,165	3,295
最低(円)	1,745	1,929	2,017	1,751	2,121	2,388

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性 7 名 女性 1 名 （ 役 員 の うち 女 性 の 比 率 12.5% ）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	-	野村 秀輝	昭和42年 5月22日	平成 2年 4月 中央宣興(株) 入社 平成13年 1月 (株)マツキャンエリクソン 入社 平成15年 1月 (株)WASABI (現(株)BGナビ) 設立 代表取締役 平成15年 4月 当社設立 代表取締役CEO (現任) 平成17年 4月 (株)BGナビ 取締役 平成18年 1月 (株)BGエステート設立 代表取締役 平成19年11月 同社代表取締役辞任 取締役 平成21年11月 (株)ムサシ 取締役 平成25年 5月 (株)サロンキャリア 取締役 平成26年11月 (株)アイラッシュガレッジ 取締役 (現任) 平成29年 7月 (株)BGパートナーズ 取締役 (現任) 平成29年12月 BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD. Director (現任)	(注) 2	1,802,100
代表取締役 COO	-	供田 修一	昭和44年10月 7日	平成元年 3月 ヘア&メイクSNIP 入社 平成 2年11月 (株)創美堂 入社 平成 5年 8月 (有)ドラゴンキッズ 入社 平成11年 2月 (有)シュウワークプロダクツ設立 代表取締役 平成15年 4月 当社設立 代表取締役COO (現任) 平成17年 4月 (株)BGナビ 取締役 平成19年11月 (株)BGエステート 代表取締役 平成24年 4月 (株)ムサシ 取締役 平成25年 5月 (株)サロンキャリア 取締役 平成28年 8月 (株)サロンキャリア 代表取締役 平成29年 7月 (株)タフデザインプロダクト取締役 (現任) 平成29年12月 BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD. Director (現任)	(注) 2	770,600
取締役	-	野村 貴久	昭和47年 6月28日	平成 5年 4月 ヨシダ宣伝(株) 入社 平成13年 3月 (有)タフデザインプロダクト (現(株)タフデザイン プロダクト) 設立 代表取締役 (現任) 平成15年 1月 (株)WASABI (現(株)BGナビ) 取締役 平成15年 4月 当社 取締役 (現任) 平成29年11月 (株)足立製作所 代表取締役 (現任)	(注) 2	290,000
取締役	-	樺島 義明	昭和49年 1月 7日	平成 9年 4月 中央宣興(株) 入社 平成15年 4月 (株)WASABI (現(株)BGナビ) 入社 平成15年 6月 当社 取締役 (現任) 平成19年 4月 (株)タフデザインプロダクト 取締役 平成29年 1月 (株)BGパートナーズ 代表取締役 (現任)	(注) 2	250,000
取締役	-	加藤 清	昭和42年 2月 9日	平成元年 4月 (有)スズキフロリスト 入社 平成 3年 4月 (株)エムカンパニー (現(株)ジークス) 入社 平成15年11月 当社 入社 平成21年 2月 当社 執行役員 平成30年 7月 当社 取締役 (現任)	(注) 2	27,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	-	恩田 英夫	昭和18年4月16日	昭和43年4月 日興証券(株)入社 平成12年6月 (株)イー・マーケティング 取締役 平成13年7月 ジャパンメディアシステム(株) 入社 平成14年9月 (株)ネオブレックス 入社 平成15年6月 同社 監査役 平成18年7月 当社 常勤監査役 平成18年7月 (株)BGナビ 非常勤監査役 平成19年4月 (株)タフデザインプロダクト 非常勤監査役 (現任) 平成28年7月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	12,700
取締役 (監査等委員)	-	緒方 大助	昭和35年6月9日	昭和61年9月 (株)チシマビジネスコーポレーション入社 平成元年3月 (有)ウイングコーポレーション入社 平成5年2月 キューサイ青汁(株)(現 キューサイ株)入社 平成12年1月 環ネットワーク(株)(現 らでいっしゅぼーや (株))代表取締役社長就任 平成25年6月 同社 会長 平成26年1月 同社 顧問 平成26年1月 (株)マイスタヴェルク(現(株)マイスタヴェル ク・ホールディングス) 取締役(現任) 平成26年9月 大正大学 客員教授 平成27年7月 当社 社外取締役 平成28年6月 キャロット&ベジタブル(株) 取締役(現任) 平成28年7月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 平成29年1月 (株)BGパートナーズ 監査役(現任) 平成29年11月 (株)足立製作所 監査役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	-	内田久美子 (戸籍名 宮本久美子)	昭和45年3月1日	平成12年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 平成12年4月 鳥飼総合法律事務所 入所 平成18年4月 青山学院大学大学院法学研究科 講師 平成20年1月 鳥飼総合法律事務所 パートナー弁護士 就任 平成23年4月 (株)ミサワ 社外監査役 平成28年1月 和田倉門法律事務所創設 パートナー弁護士 (現任) 平成28年5月 (株)トレジャー・ファクトリー 社外取締役 (現任) 平成28年7月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 平成28年12月 (株)インタートレード 社外監査役(現任) 平成29年4月 (株)ミサワ 社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	-
計						3,152,800

- (注) 1. 取締役恩田英夫、緒方大助及び内田久美子は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、平成30年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、平成30年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は、法令に定める員数の要件を欠く時に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
永澤 正博	昭和23年10月26日	昭和46年4月 (株)東京都民銀行(現(株)きらぼし銀行) 入行 平成13年6月 とみん企業投資(株) 代表取締役社長 平成15年10月 (株)アベルコ(現(株)アイナボホールディング ス) 入社 管理本部管理部長 平成25年10月 (株)アイナボホールディングス 常務取締役管 理統括部長 平成25年10月 (株)アベルコ 取締役専務執行役員 平成26年8月 (株)セキュア 監査役(現任)	-

5. 取締役野村貴久は、代表取締役CEO野村秀輝の弟であります。

6. 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行の迅速化かつ効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

氏 名	担 当
伊 藤 雅 之	経営管理グループ 財務・経理グループ
関 根 章 吉	東日本統括
矢羽田 義 男	西日本統括

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

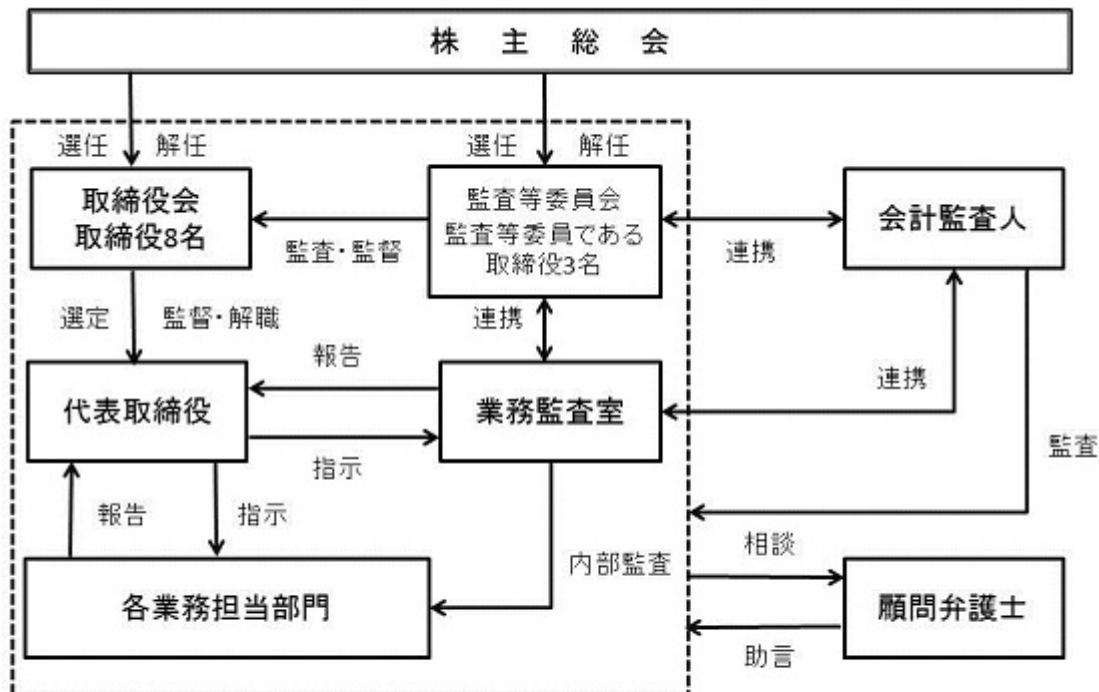
当社は、コーポレート・ガバナンスの確保により、経営の効率性及び透明性を高めることを重要な経営課題としております。そのため当社は役員及び社員が当社の基本的な価値観や倫理観を共有するために、「行動指針」及び「企業行動憲章」を制定し、周知徹底を図っております。

また事業運営における様々な関連諸法令の遵守と経営の公平性を図り、経営の意思決定に対する社内における関係部署への迅速かつ正確な情報伝達を通じ、社外への経営情報の適時・適正な開示を遵守しております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制

- ・取締役会は、取締役（監査等委員を除く）5名、取締役（監査等委員）3名（3名ともに社外取締役）で構成され、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則り、経営方針や事業計画などの重要事項の審議及び意思決定を行うほか、取締役による職務執行を監督しております。取締役会は毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。監査等委員は取締役会に出席し、必要な意見表明及び取締役の職務執行の監督にあっております。
- ・代表取締役直轄の独立機関として業務監査室を設置し、内部監査担当者2名を選任しております。



ロ．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、次の内容のとおり取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、この基本方針に基づいて、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により職務権限及び業務分掌を定め、適切な内部統制が機能する体制を構築しております。

(a) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、法令遵守体制の確保に関連する規程・マニュアル類を整備し周知徹底するとともに、取締役・使用人も高い倫理観をもって職務の執行にあたるように、内部統制制度を整備する。
- (2) 監査等委員会は監査等委員会規程に基づき、独立した立場から取締役の職務執行を監視し、その適正性を検証しており、法令、定款の違反を発見した場合は直ちに取締役会に報告し、是正措置をとることとする。

- (3) 定期的な内部監査を通じて当社及び子会社の企業活動が法令、定款に基づき実施されていることを調査し、調査結果が代表取締役へ報告されることにより、コンプライアンス体制の有効性を検証する体制を確立し維持する。
 - (4) コンプライアンス体制の基盤整備を行い、当社及び子会社の従業員が、法令、定款、社内規程及び社会規範を順守のうえ社会的責任を果たし企業理念を実践するように、定期的な社内教育を行うなど周知徹底を図ることとする。
 - (5) コンプライアンス違反を未然に防ぎ、コンプライアンスの強化・徹底を図ることを目的として、当社及び子会社の社内（当社経営管理部門責任者、当社業務監査室責任者、当社常勤監査等委員）及び社外（弁護士）を窓口とするコンプライアンス通報窓口を設置し、使用人等が直接通報することが出来る。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 取締役の職務の執行にかかる情報・文書（電磁的記録を含む）の取扱いは、文書管理規程に従い作成のうえ、適切に保存及び管理を行い、各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供する。
 - (2) 必要な関係者は、必要に応じてこれらの文書を閲覧できるものとする。
- (c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 業務監査室を設置し、その職務機能として内部監査を定期的実施し、代表取締役へ報告することで、リスクの現実化を未然に防止する。
 - (2) 内部監査により法令、定款違反、その他の損失の危険のある業務執行が発見された場合には、その内容について、直ちに代表取締役へ報告され、また、取締役会、監査等委員会にも報告される体制を確保する。
- (d) 当社及び子会社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速かつ適切な意思決定を行う体制を確保する。また執行役員制度を設け、取締役、子会社の代表取締役及び執行役員で構成される経営戦略会議を開催すること等により、企業統治・内部統制の充実に図る。
 - (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に基づき各取締役の業務分掌及び職務権限・責任を明確化し、取締役会規程、稟議規程等の意思決定ルールに基づき適正かつ効率的な達成方法を確保する。
- (e) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- (1) 当社を中心とする企業集団の業務の適正性を確保するため、子会社に対し当社の役員を取締役または監査役として派遣して子会社の業務運営を定常的に監督することとする。また、子会社の定時取締役会は当社の定時取締役会と同日開催とし、業務の執行状況等につき定期的に報告を受けるとともに、その議題及び意思決定においても企業集団としての統制を図る。
 - (2) 各子会社の業務執行については、関係会社管理規程により経営管理部門を主管とした損益管理、予算統制等の管理を実施する。また、内部監査担当者は、監査等委員会及び会計監査人と連携しつつ社内規程に基づき子会社の内部監査を行う。
- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人・その取締役及び使用人の他の取締役からの独立性並びにその使用人に対する実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、監査等委員会と協議の上、適切な人材を配置し、取締役（監査等委員を除く）からの独立性を確保するものとする。
- (g) 当社及び子会社の取締役・使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令、定款違反行為もしくは不正行為の事実または当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を確認した場合は、代表取締役への報告と同時に、監査等委員会に報告しなければならない。
 - (2) 監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握を行う。監査等委員会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

- (h) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社は、「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき前号の報告又は内部通報をした者に対して、当該報告又は当該内部通報を理由として不利な取扱いを行わない。
- (i) 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生じた費用等は、職務の執行に必要なと証明できる場合を除き、速やかに処理を行う。
- (j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役は、監査等委員会と可能な限り会合を持ち、監査等委員会監査の状況、監査上の重要課題等の報告とは別に会社運営に関する意見交換を行うなど、意思疎通を図る。
 - (2) 監査等委員会は、内部監査と連携して入手情報を共有化し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。また、必要に応じて内部監査に対して調査を求めることができる。
 - (3) 取締役は、業務執行の適正を確保するうえで、重要な業務執行に関わる会議への監査等委員の出席を確保する。

八．リスク管理体制の整備の状況

顧問弁護士等の専門家との連携によりリスクを未然に防止する一方、法務担当者は、四半期に一度各チーム責任者にコンプライアンスチェックリストに基づく自己点検を実施させることで、コンプライアンスに対する理解を深めております。また、コンプライアンス・リスク管理規程を定め、当社が定めるリスクが発生した、あるいはリスク発生の可能性があり、委員長である代表取締役CEO、あるいは口。(a)(5)のコンプライアンス通報窓口が必要と認めた場合は、コンプライアンス・リスク委員会を設置し、迅速かつ的確な対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

二．責任限定契約

当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。

また、取締役（業務執行取締役等を除く）との間に、当社に対する損害賠償責任を限定する契約（ただし、損害賠償責任の限度額は法令が定める額とする）を締結することができる旨定款に定めております。

内部監査及び監査等委員会監査

当社の内部監査は、代表取締役CEO直轄の業務監査室の内部監査担当者2名が行っております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を立て、監査結果については、代表取締役CEOと被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては改善事項を指摘し、改善の報告をさせております。また、適宜監査等委員会及び会計監査人と内部統制の整備状況に関する報告及び意見交換を行っております。

当社は監査等委員会を設置しており、3名の監査等委員である取締役（常勤の監査等委員1名、非常勤の監査等委員2名、3名ともに社外取締役）により構成されております。監査等委員会は、業務内容の聴取や重要な決裁書類の閲覧を通じて、業務執行状況を常に監査・監督できる体制となっております。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名であります。

恩田英夫氏は証券会社等における業務経験に基づくビジネス・財務・会計等に関する知識が豊富で、社会人として幅広い見識を有しており、幅広い視点と経験を活かした監査・監督を通し、健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待しております。

緒方大助氏は、らでいっしゅぼーや株式会社において代表取締役社長を務めた上、JASDAQ市場への上場も果たし、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏により当社の経営に対する監督や経営全般に係る助言を受けることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができる

ものと判断し、社外取締役として選任しております。

また、内田久美子氏は、弁護士としての専門的な知見を有しており、当社の経営および監査に活かしていただきたくため、選任をしております。

いずれの社外取締役と当社との間に特別な利害関係はございません。また、人的関係、資本的关系または取引関係、その他重要な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準や経歴、当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、社外取締役を含む監査等委員会による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査は相互に連携しており、業務監査室、会計監査人とは監査計画時等、監査の各段階において協議等を実施しております。

役員報酬等

イ．平成30年4月期の提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く)	80,532	67,284	-	13,248	-	4
取締役(監査等委員)	12,408	12,408	-	-	-	3

(注) 上記のほかに当社子会社から報酬等の総額として取締役(監査等委員)1名には180千円を支払っております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

八．役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会の決議によって取締役(監査等委員を除く)・監査等委員である取締役の別に上限を定め、各役員への配分は、取締役(監査等委員を除く)については、取締役会において決定した役員規程に基づき、業績連動・貢献度・成果を考慮して代表取締役CEOが決定するものとします。また監査等委員である取締役については、代表取締役CEOとの合意の上で監査等委員である取締役において協議し決定するものとします。

また、2018年7月26日開催の第16回定時株主総会決議により、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という)に対し、金銭報酬とは別枠で業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しています。

本制度は、対象取締役に対して、各事業年度(以下「業績評価期間」という)における会社業績目標の達成率等に応じて、当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度ですが、対象取締役に対しては、金銭報酬債権を支給し、対象取締役に対する当社普通株式の交付(株式の発行又は自己株式の処分)に際し、対象取締役は、その金銭報酬債権の全部を現物出資します。対象取締役への金銭報酬債権の支給及び当社普通株式の交付は、業績評価期間の決算確定に係る定時株主総会終了後に行われます。

対象取締役に支給する本制度に係る金銭報酬債権の報酬額の上限は、1事業年度あたり総額400万円以内とし、割当てる当社株式の総数は1事業年度あたり15,000株以内とします。ただし、当社の発行済株式の総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合は、当該上限株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

対象取締役毎に支給する金銭報酬債権の金額及び割当てる株式数(以下「最終交付株式数」という)は、対象取締役の役位や会社業績目標の達成率等に応じて、以下の算定方法により算出します。

・金銭報酬債権の金額 = 最終交付株式数 × 1株当たりの払込金額（株式割当てを決定する取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。）

・最終交付株式数 = 基準交付株式数(a) × 業績係数(b) × 在任期間比率(c) × 役位調整比率(d)

(a)基準交付株式数

基準交付株式数 = 株式報酬基準額（ア） ÷ 基準株価（イ）

(ア) 株式報酬基準額

役位	株式報酬基準額
代表取締役CEO	対象期間（ 1 ）に属する8月（8月に対象者が在任していない場合は在任以降最初の月）の報酬月額に4を乗じた額
代表取締役COO	対象期間（ 1 ）に属する8月（8月に対象者が在任していない場合は在任以降最初の月）の報酬月額に3を乗じた額
取締役	対象期間（ 1 ）に属する8月（8月に対象者が在任していない場合は在任以降最初の月）の報酬月額に2を乗じた額

（ 1 ）対象期間とは業績評価期間に属する定時株主総会の翌日（同日を含む）から翌年の定時株主総会の日（同日を含む）までの期間とします。

（イ）基準株価は、対象期間開始日直前1ヶ月の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値平均とします。

(b)業績係数

業績係数は、業績評価期間に係る確定した連結損益計算書により算出される達成率（ 2 ）に基づいて、下記表に従って算出します。

達成率	業績係数
100%以上	1.0
90%以上100%未満	0.9
80%以上90%未満	0.8
70%以上80%未満	0.7
60%以上70%未満	0.6
50%以上60%未満	0.5
50%未満	0

(2) 達成率は、業績評価期間に対応する有価証券報告書に記載される連結経常利益を当該業績評価期間を対象として最初に公表した決算短信の連結業績予想の経常利益で除した値とします。

(c)在任期間比率

対象期間における在任期間に応じて付与する株式数を按分するため、以下の式により算出します。なお、月の途中で新たに就任した場合には、当該月の在任日数が15日以上であれば1月在任したものとみなし、15日未満であれば在任しなかったものとみなして計算します。

$$\text{在任期間比率} = \text{対象期間中に在任した合計月数} \div \text{対象期間の合計月数}$$

(d)役位調整比率

役位変更があった場合にその役位に対応した株式数を付与するように付与株式数を調整するため、以下の式により算出します。なお、月の途中で役位変更があった場合には新しい役位に1月在任したものとみなして計算します。

$$\begin{aligned} \text{役位調整比率} = & (\text{当初役位の株式報酬基準額} \times \text{当初役位在任月数} \\ & + \text{変更後役位の株式報酬基準額} \times \text{変更後役位在任月数}) \\ & \div (\text{当初役位の株式報酬基準額} \times \text{対象期間中に在任した合計月数}) \end{aligned}$$

組織再編時等における本制度の取扱い、株式分割および株式併合時の取扱いその他本制度の詳細は、本制度に係る規程として取締役会で定めます。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	5銘柄
貸借対照表計上額の合計額	108,630千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。平成30年4月期における当社の監査体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士	業務執行社員	水上	亮比呂
公認会計士	業務執行社員	中山	太一

継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名
その他	3名

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は8名以内、取締役（監査等委員）は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨並びに累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	1,000	20,000	
連結子会社				
計	18,000	1,000	20,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「システムリブ
レースにあたっての助言・指導業務」を委託し、その対価を支払っています。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

事前に見積書の提示を受け、監査計画、監査日数及び当社の規模等を総括的に勘案し、監査法人と協議の上決
定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年5月1日から平成30年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年5月1日から平成30年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,144,323	1,607,648
受取手形及び売掛金	837,384	1,139,389
商品及び製品	1,044,557	1,449,812
仕掛品	141,931	99,578
繰延税金資産	44,559	57,799
前渡金	193,028	319,855
その他	100,255	265,899
貸倒引当金	19,846	24,657
流動資産合計	3,486,194	4,915,325
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	80,682	³ 143,589
機械及び装置（純額）	-	10,875
車両運搬具（純額）	5,825	3,146
工具器具備品（純額）	37,034	48,794
土地	-	³ 38,099
有形固定資産合計	¹ 123,542	¹ 244,505
無形固定資産		
のれん	-	122,683
ソフトウェア	37,450	36,447
ソフトウェア仮勘定	204,700	311,367
その他	116	755
無形固定資産合計	242,266	471,253
投資その他の資産		
投資有価証券	² 14,065	² 108,630
繰延税金資産	26,911	59,894
敷金保証金	229,029	247,641
その他	22,307	29,042
貸倒引当金	98	98
投資その他の資産合計	292,214	445,110
固定資産合計	658,024	1,160,869
資産合計	4,144,218	6,076,194

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	762,646	1,053,865
短期借入金	29,170	3 143,334
1年内返済予定の長期借入金	127,834	178,933
未払金	265,325	311,633
未払法人税等	140,342	156,519
前受金	234,192	302,229
賞与引当金	34,231	36,145
製品保証引当金	9,921	5,832
受注損失引当金	1,679	11,241
株主優待引当金	3,240	3,240
役員退職慰労引当金	-	75,000
資産除去債務	571	-
その他	229,483	329,315
流動負債合計	1,838,638	2,607,290
固定負債		
長期借入金	90,645	174,226
繰延税金負債	18	-
退職給付に係る負債	-	17,342
ポイント引当金	51,770	59,049
資産除去債務	42,739	44,018
その他	66,363	57,694
固定負債合計	251,536	352,331
負債合計	2,090,174	2,959,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	269,745	593,232
資本剰余金	220,512	543,999
利益剰余金	1,536,791	1,944,551
自己株式	274	351
株主資本合計	2,026,774	3,081,432
新株予約権	236	1,903
非支配株主持分	27,033	33,236
純資産合計	2,054,043	3,116,572
負債純資産合計	4,144,218	6,076,194

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年5月1日 至平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自平成29年5月1日 至平成30年4月30日)
売上高	9,642,103	11,680,469
売上原価	3 6,422,321	3 7,934,975
売上総利益	3,219,782	3,745,493
販売費及び一般管理費	1 2,664,003	1 3,097,216
営業利益	555,778	648,277
営業外収益		
受取利息及び配当金	68	70
仕入割引	473	600
為替差益	-	4,433
破損商品等弁償金	370	-
受取手数料	1,265	806
償却債権取立益	540	-
その他	571	2,299
営業外収益合計	3,289	8,210
営業外費用		
支払利息	865	1,648
為替差損	4,836	-
障害者雇用納付金	-	1,360
市場変更費用	16,770	-
その他	1,716	383
営業外費用合計	24,189	3,391
経常利益	534,877	653,096
特別利益		
固定資産売却益	2 875	-
新株予約権戻入益	-	236
特別利益合計	875	236
特別損失		
投資有価証券評価損	32,040	-
和解金	-	489
特別損失合計	32,040	489
税金等調整前当期純利益	503,712	652,843
法人税、住民税及び事業税	203,703	204,412
法人税等調整額	16,831	7,361
法人税等合計	186,872	197,051
当期純利益	316,840	455,792
非支配株主に帰属する当期純利益	2,334	6,203
親会社株主に帰属する当期純利益	314,506	449,588

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
当期純利益	316,840	455,792
包括利益	316,840	455,792
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	314,506	449,588
非支配株主に係る包括利益	2,334	6,203

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	269,745	221,012	1,255,749	202	1,746,303
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		500			500
剰余金の配当			33,463		33,463
親会社株主に帰属する当期純利益			314,506		314,506
自己株式の取得				71	71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		500	281,042	71	280,470
当期末残高	269,745	220,512	1,536,791	274	2,026,774

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	236	4,698	1,751,238
当期変動額			
連結子会社株式の取得による持分の増減			500
剰余金の配当			33,463
親会社株主に帰属する当期純利益			314,506
自己株式の取得			71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		22,334	22,334
当期変動額合計		22,334	302,805
当期末残高	236	27,033	2,054,043

当連結会計年度(自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	269,745	220,512	1,536,791	274	2,026,774
当期変動額					
新株の発行	323,487	323,487			646,975
連結子会社株式の取得による持分の増減					
剰余金の配当			41,828		41,828
親会社株主に帰属する当期純利益			449,588		449,588
自己株式の取得				76	76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	323,487	323,487	407,759	76	1,054,657
当期末残高	593,232	543,999	1,944,551	351	3,081,432

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	236	27,033	2,054,043
当期変動額			
新株の発行			646,975
連結子会社株式の取得による持分の増減			
剰余金の配当			41,828
親会社株主に帰属する当期純利益			449,588
自己株式の取得			76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,667	6,203	7,871
当期変動額合計	1,667	6,203	1,062,528
当期末残高	1,903	33,236	3,116,572

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	503,712	652,843
減価償却費	46,259	74,403
のれん償却額	-	13,631
投資有価証券評価損益(は益)	32,040	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,867	4,811
ポイント引当金の増減額(は減少)	7,575	7,278
製品保証引当金の増減額(は減少)	5,231	4,089
株主優待引当金の増減額(は減少)	193	-
その他の引当金の増減額(は減少)	6,836	5,119
受取利息及び受取配当金	68	70
支払利息	865	1,648
有形固定資産除売却損益(は益)	875	-
売上債権の増減額(は増加)	149,315	241,522
たな卸資産の増減額(は増加)	179,785	301,486
仕入債務の増減額(は減少)	132,232	189,693
前渡金の増減額(は増加)	25,279	143,530
未払金の増減額(は減少)	60,471	52,230
前受金の増減額(は減少)	111,879	66,607
その他	37,170	5,506
小計	638,108	383,074
利息及び配当金の受取額	68	70
利息及び保証料の支払額	845	1,675
和解金の支払額	-	489
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	164,070	228,437
営業活動によるキャッシュ・フロー	473,259	152,543
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	4,620	-
有形固定資産の取得による支出	70,638	58,559
有形固定資産の売却による収入	1,750	-
無形固定資産の取得による支出	195,363	134,725
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 190,187
投資有価証券の取得による支出	14,065	95,565
投資有価証券の売却による収入	-	1,000
敷金保証金の差入による支出	121,754	21,122
敷金保証金の回収による収入	22,195	2,283
資産除去債務の履行による支出	558	4,305
その他	6,310	6,310
投資活動によるキャッシュ・フロー	380,125	507,492

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	135,000
短期借入金の返済による支出	28,330	57,798
長期借入れによる収入	100,000	350,000
長期借入金の返済による支出	132,971	215,320
株式の発行による収入	-	646,975
新株予約権の発行による収入	-	1,667
自己株式の取得による支出	71	76
非支配株主からの払込みによる収入	20,000	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	500	-
配当金の支払額	33,521	41,713
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,394	818,733
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,856	460
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	47,883	463,324
現金及び現金同等物の期首残高	1,096,440	1,144,323
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,144,323	1 1,607,648

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社タフデザインプロダクト

株式会社アイラッシュガレージ

株式会社BGパートナーズ

株式会社足立製作所

上記のうち、株式会社足立製作所については、当連結会計年度において株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めることとし、株式会社サロンキャリアについては、平成29年5月1日を持ちまして、当社が吸収合併したため連結子会社ではなくなりました。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.、BEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHD.

関連会社

株式会社ビューティインキュベーション

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

c 製品(半製品)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 10年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 2～20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、当連結会計年度の実績を基礎に将来の保証見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における利用実績に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

子会社の一部において、役員の退職慰労金支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、当連結会計年度において、工事進行基準を適用する工事の発生はありません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
減価償却累計額	124,658 千円	408,630 千円

2 投資有価証券のうち関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
	3,060 千円	48,625 千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
土地	千円	38,099 千円
建物	千円	51,605 千円
計	千円	89,705 千円

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
短期借入金	千円	40,000 千円
計	千円	40,000 千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年5月1日 至平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自平成29年5月1日 至平成30年4月30日)
給料手当	599,491 千円	674,631 千円
賞与引当金繰入額	30,761 "	32,334 "
荷造運賃	305,289 "	408,698 "
賃借料	305,242 "	424,625 "
貸倒引当金繰入額	15,256 "	12,340 "
ポイント引当金繰入額	51,770 "	59,049 "
製品保証引当金繰入額	9,921 "	5,832 "
株主優待引当金繰入額	3,240 "	2,458 "

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年5月1日 至平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自平成29年5月1日 至平成30年4月30日)
車両運搬具	225 千円	千円
建物	650 "	"
計	875 千円	千円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年5月1日 至平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自平成29年5月1日 至平成30年4月30日)
	525 千円	9,562 千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,976,000			5,976,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	405	39		444

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 39 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					236	
合計						236	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年7月27日 定時株主総会	普通株式	33,463	5.60	平成28年4月30日	平成28年7月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	41,828	7.00	平成29年4月30日	平成29年7月28日

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,976,000	242,000		6,218,000

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

新株予約権の権利行使による増加 242,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	444	38		482

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 38株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第6回新株予約権	普通株式		400,000	242,000	158,000	875
	第7回新株予約権	普通株式		200,000		200,000	1,028
合計				600,000	242,000	358,000	1,903

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第6回新株予約権及び第7回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第6回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月19日取締役会	普通株式	41,828	7.00	平成29年4月30日	平成29年7月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	55,957	9.00	平成30年4月30日	平成30年7月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)		当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)	
	現金及び預金	1,144,323	千円	1,607,648
預入期間が3か月を超える定期預金		"		"
現金及び現金同等物	1,144,323	千円	1,607,648	千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社足立製作所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	298,935	千円
固定資産	124,245	"
のれん	136,314	"
流動負債	186,360	"
固定負債	98,135	"
株式の取得価額	275,000	千円
現金及び現金同等物	84,812	"
差引：取得のための支出	190,187	千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはそのほとんどが短期的な預金等であり、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述のとおりリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建て預金については、商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に利用しており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金保証金は、主に店舗の不動産賃貸借契約に基づく敷金及び取引先との契約に基づく営業保証金であり、貸主及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。

デリバティブ取引は、商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業取引においては基本的に取引先からの前金受領により信用リスクの軽減を図っております。また、営業債権が発生した場合には、取引先に対する財務状況の悪化などによる信用リスクの調査を含め回収懸念債権の早期発見及び把握に努めており、取引の安全と債権の保全を図っております。

敷金保証金については、貸主及び取引先の財務状況の悪化などによる信用リスクの調査を含め回収懸念債権の早期発見及び把握に努めており、債権の保全を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に係る為替変動リスクについては、先物為替予約取引を利用しております。また、先物為替予約取引を利用していない外貨建て代金決済に係る為替変動リスクについては、取引の予定額に基づく預金額の上限を設定し管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金繰り計画を作成及び更新するとともに、相当額の手元流動性を維持し、流動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,144,323	1,144,323	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	837,384 16,719		
(3) 敷金保証金(2)	820,665 227,429	820,665 227,262	167
資産計	2,192,418	2,192,251	167
(1) 買掛金	762,646	762,646	
(2) 長期借入金(3)	218,479	217,753	725
(3) 未払金	265,325	265,325	
(4) 未払法人税等	140,342	140,342	
負債計	1,386,793	1,386,068	725
デリバティブ取引(4)	(2,090)	(2,090)	

- (1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
(2) 流動資産の1年内回収予定の敷金保証金を合算して表示しております。
(3) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。
(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金保証金

敷金保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回りで割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	14,065
営業保証金	3,600

投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。また、営業保証金については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 敷金保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,144,323			
受取手形及び売掛金	837,384			
敷金保証金	24,452	75,640	127,336	
合計	2,006,160	75,640	127,336	

なお、営業保証金3,600千円については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	127,834	53,953	19,992	16,700		

当連結会計年度(自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはそのほとんどが短期的な預金等であり、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述のとおりリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建て預金については、商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に利用しており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金保証金は、主に店舗の不動産賃貸借契約に基づく敷金及び取引先との契約に基づく営業保証金であり、貸主及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。

デリバティブ取引は、商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業取引においては基本的に取引先からの前金受領により信用リスクの軽減を図っております。また、営業債権が発生した場合には、取引先に対する財務状況の悪化などによる信用リスクの調査を含め回収懸念債権の早期発見及び把握に努めており、取引の安全と債権の保全を図っております。

敷金保証金については、貸主及び取引先の財務状況の悪化などによる信用リスクの調査を含め回収懸念債権の早期発見及び把握に努めており、債権の保全を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に係る為替変動リスクについては、先物為替予約取引を利用しております。また、先物為替予約取引を利用していない外貨建て代金決済に係る為替変動リスクについては、取引の予定額に基づく預金額の上限を設定し管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金繰り計画を作成及び更新するとともに、相当額の手元流動性を維持し、流動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成30年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,607,648	1,607,648	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	1,139,389 24,657		
(3) 敷金保証金(2)	1,114,731 244,041	1,114,731 244,461	419
資産計	2,966,421	2,966,421	419
(1) 支払手形及び買掛金	1,053,865	1,053,865	
(2) 短期借入金	143,334	143,334	
(3) 長期借入金(3)	353,159	352,276	882
(4) 未払金	311,633	311,633	
(5) 未払法人税等	156,519	156,519	
負債計	2,018,512	2,017,629	882
デリバティブ取引(4)	1,834	1,834	

- (1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
(2) 流動資産の1年内回収予定の敷金保証金を合算して表示しております。
(3) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。
(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金保証金

敷金保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回りで割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(4) 未払金、並びに(5)未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券(1)	
非上場株式	108,630
営業保証金	3,600

(1) 投資有価証券には、非連結子会社に対する45,565千円が含まれております。

投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。また、営業保証金については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 敷金保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,607,648			
受取手形及び売掛金	1,139,389			
敷金保証金	39,312	78,092	126,636	
合計	2,786,350	78,092	126,636	

なお、営業保証金3,600千円については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	178,933	99,170	66,692	8,364		178,933

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年4月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	110,356		2,090	2,090
合計		110,356		2,090	2,090

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年4月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	107,939		1,834	1,834
合計		107,939		1,834	1,834

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、8,775千円であります。

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社の一部は、中小企業退職金共済制度を採用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自平成29年5月1日 至平成30年4月30日)	
退職給付に係る負債の期首残高		千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	19,964	"
退職給付費用	1,136	"
退職給付の支払額	2,622	"
中小企業退職金共済制度への拠出額	1,136	"
退職給付に係る負債の期末残高	17,342	千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成30年4月30日)	
積立型制度の退職給付債務	31,870	千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	14,527	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,342	千円
退職給付に係る負債	17,342	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,342	千円

(3) 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自平成29年5月1日 至平成30年4月30日)	
簡便法で計算した退職給付費用	1,136	千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、9,948千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
(1)流動資産		
賞与引当金	10,652 千円	11,203 千円
貸倒引当金	5,653 "	9,972 "
製品保証引当金	3,061 "	1,785 "
受注損失引当金	584 "	3,888 "
株主優待引当金	999 "	992 "
未払事業税	10,223 "	12,230 "
未払事業所税	4,711 "	5,793 "
商品評価損	1,534 "	3,300 "
繰越欠損金	23,951 "	"
その他	7,625 "	9,366 "
評価性引当額	24,440 "	734 "
計	44,559 千円	57,799 千円
(2)固定資産		
ポイント引当金	15,976 千円	18,080 千円
減価償却	8,645 "	6,543 "
資産除去債務	13,295 "	13,509 "
未実現利益消去	981 "	93 "
子会社株式取得費用	"	10,625 "
その他	11,022 "	20,297 "
評価性引当額	15,025 "	"
繰延税金負債(固定)との相殺	7,982 "	9,255 "
計	26,911 千円	59,894 千円
繰延税金資産合計	71,470 千円	117,693 千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	8,001 千円	9,225 千円
繰延税金資産(固定)との相殺	7,982 "	9,225 "
計	18 千円	千円
繰延税金負債合計	18 千円	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
法定実効税率	30.9 %	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7 "	"
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8 "	"
住民税均等割等	0.9 "	"
評価性引当額	0.3 "	"
税率変更による期末繰延税金資産の減額	0.0 "	"
関係会社株式評価損	3.8 "	"
その他	0.1 "	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1 %	%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合関係等)

(株式取得による企業結合)

平成29年10月19日開催の取締役会において、当社100%子会社の株式会社タフデザインプロダクトが株式会社足立製作所の全株式を取得し子会社(当社の孫会社)とすることを決議し、平成29年11月1日にて、株式を取得し子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社足立製作所

事業内容 金属製器具・用品の製造販売

資本金の金額 10,000千円

企業結合を行った主な理由

0足立製作所は、高度な金属加工技術と柔軟な発想を基にした「ものづくり」と多品種少量生産を得意とした、金属製家具・用品の製造から販売までを手掛けている企業です。足立製作所の株式取得により、タフデザインプロダクトのデザイン力と足立製作所の金属加工技術を組み合わせることによる商品開発力の向上はもとより、自社グループ内での日本製製品の製造体制が構築されることになり、企業価値の更なる向上に資すると判断し、足立製作所の全発行済株式を取得し、当社の孫会社とすることにいたしました。

企業結合日 平成29年11月1日

企業結合の法的形式 現金を対価とする全株取得

企業結合後の名称 変更ありません。

取得した議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年11月1日から平成30年4月30日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

現金	275,000千円
----	-----------

取得原価	275,000千円
------	-----------

(4) 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 27,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

136,314千円

発生原因

主として今後の期待される超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	298,935千円
------	-----------

固定資産	124,245千円
------	-----------

資産合計	423,181千円
------	-----------

流動負債	186,360千円
------	-----------

固定負債	98,135千円
------	----------

負債合計	284,496千円
------	-----------

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に

及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

事務所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約に伴う原状回復義務等であります。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を3年～10年と見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)		(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)	
期首残高	24,217	千円	43,310	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21,293	"	1,760	"
時の経過による調整額	191	"	145	"
資産除去債務の履行による減少額	2,392	"	1,198	"
期末残高	43,310	千円	44,018	千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別のセグメントから構成されており、「物販事業」、「店舗設計事業」及び「その他周辺ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「物販事業」は、理美容室やエステティックサロン・ネイルサロン等の各種ビューティサロンで使用する理美容機器・化粧品等の仕入、販売を行っております。「店舗設計事業」は、店舗の内装工事等に関する設計・施工・監理を行っております。「その他周辺ソリューション事業」は、理美容室やビューティサロンに対する不動産仲介・開業支援・ITサポート・保険事業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	物販事業	店舗設計事業	その他周辺ソ リユーション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,363,855	2,010,949	267,298	9,642,103		9,642,103
セグメント間の内部 売上高又は振替高	225,019	44,324	42,017	311,361	311,361	
計	7,588,874	2,055,274	309,315	9,953,464	311,361	9,642,103
セグメント利益	584,587	122,419	60,888	767,895	212,117	555,778
セグメント資産	2,434,137	903,423	256,846	3,594,406	549,811	4,144,218
その他の項目						
減価償却費	38,970	4,438	3,351	46,760	501	46,259
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	75,490	7,884	7,282	90,657	201,136	291,794

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 212,117千円には、セグメント間取引消去23,481千円、未実現利益の調整額1,143千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 234,454千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額549,811千円には、セグメント間取引消去 299,833千円、未実現利益の調整額17,776千円、各報告セグメントに配分していない全社資産867,421千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門にかかる資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額 501千円には、未実現利益の調整額 1,009千円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費507千円が含まれております。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額201,136千円には、未実現利益の調整額 3,563千円、各報告セグメントに配分していない全社資産204,700千円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	物販事業	店舗設計事業	その他周辺ソ リューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,968,629	2,471,169	240,670	11,680,469	-	11,680,469
セグメント間の内部 売上高又は振替高	406,616	73,217	54,715	534,549	534,549	-
計	9,375,246	2,544,386	295,386	12,215,019	534,549	11,680,469
セグメント利益	780,177	136,566	2,856	919,600	271,322	648,277
セグメント資産	3,484,762	1,061,065	294,065	4,839,893	1,236,301	6,076,194
その他の項目						
減価償却費	64,240	5,721	5,016	74,977	574	74,403
のれんの償却費	13,631	-	-	13,631	-	13,631
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	70,921	4,186	6,132	81,239	267,767	349,006

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 271,322千円には、セグメント間取引消去54,372千円、未実現利益の調整額 7,126千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 318,568千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額1,236,301千円には、セグメント間取引消去 430,183千円、未実現利益の調整額 10,947千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,677,432千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門にかかる資産であります。
- 減価償却費の調整額 574千円には、未実現利益の調整額 764千円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費190千円が含まれております。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額267,767千円には、未実現利益の調整額 11,714千円、各報告セグメントに配分していない全社資産279,481千円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

(単位：千円)

	物販事業	店舗設計事業	その他周辺ソリューション事業	全社・消去	合計
当期末残高	122,683				122,683

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
1株当たり純資産額	339.18 円	495.60 円
1株当たり当期純利益金額	52.63 円	75.11 円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	49.74 円	74.19 円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	314,506	449,588
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	314,506	449,588
普通株式の期中平均株式数(株)	5,975,591	5,985,970
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	347,342	73,860
(うち新株予約権(株))	(347,342)	(73,860)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年 4月30日)	当連結会計年度 (平成30年 4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,054,043	3,116,572
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	27,269	35,140
(うち新株予約権(千円))	(236)	(1,903)
(うち非支配株主持分(千円))	(27,033)	(33,236)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,026,774	3,081,432
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	5,975,556	6,217,518

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,170	143,334	0.56	
1年以内に返済予定の長期借入金	127,834	178,933	0.26	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	90,645	174,226	0.22	平成31年7月31日～ 平成33年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	247,649	496,493		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	99,170	66,692	8,364	

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に基づくもの	43,310	1,906	1,198	44,018

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,708,485	5,377,375	8,272,047	11,680,469
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	137,411	233,285	371,477	652,843
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	139,007	198,985	285,832	449,588
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	23.26	33.52	47.83	75.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	23.26	10.39	14.53	27.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	475,168	1,070,244
売掛金	716,740	882,045
商品	1,043,019	1,357,057
前渡金	191,416	347,884
前払費用	78,384	77,680
繰延税金資産	30,927	35,280
その他	27,072	33,517
貸倒引当金	4,935	1,350
流動資産合計	2,557,795	3,802,359
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	73,311	88,096
車両運搬具（純額）	4,646	276
工具器具備品（純額）	35,207	40,622
有形固定資産合計	113,165	128,995
無形固定資産		
ソフトウェア	34,073	30,588
ソフトウェア仮勘定	204,700	309,481
その他	116	116
無形固定資産合計	238,889	340,186
投資その他の資産		
投資有価証券	14,065	108,630
関係会社株式	95,080	89,000
長期前払費用	1,467	1,149
敷金保証金	200,885	199,266
破産更生債権等	-	98
繰延税金資産	39,436	40,459
その他	13,225	18,485
貸倒引当金	-	98
投資その他の資産合計	364,160	456,991
固定資産合計	716,215	926,173
資産合計	3,274,010	4,728,533

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	386,330	527,978
短期借入金	29,170	83,334
1年内返済予定の長期借入金	127,834	178,933
未払金	244,331	285,271
未払費用	127,289	123,406
未払法人税等	108,502	95,815
前受金	120,948	179,560
預り金	18,929	21,576
前受収益	9,258	9,778
賞与引当金	29,295	29,760
製品保証引当金	9,921	5,832
株主優待引当金	3,240	3,240
資産除去債務	571	-
その他	38,981	44,504
流動負債合計	1,254,605	1,588,991
固定負債		
長期借入金	90,645	174,226
ポイント引当金	51,770	59,049
長期前受収益	-	50,219
資産除去債務	41,865	43,249
その他	54,363	41,508
固定負債合計	238,644	368,253
負債合計	1,493,250	1,957,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	269,745	593,232
資本剰余金		
資本準備金	221,012	544,499
資本剰余金合計	221,012	544,499
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,290,042	1,632,004
利益剰余金合計	1,290,042	1,632,004
自己株式	274	351
株主資本合計	1,780,524	2,769,385
新株予約権	236	1,903
純資産合計	1,780,760	2,771,288
負債純資産合計	3,274,010	4,728,533

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
売上高	7,632,710	8,676,386
売上原価		
商品期首たな卸高	951,675	988,963
当期商品仕入高	4,848,264	5,864,252
合計	5,799,940	6,853,215
他勘定振替高	2 43,454	2 22,014
商品期末たな卸高	988,963	1,304,471
商品売上原価	4,767,522	5,526,729
売上総利益	2,865,187	3,149,657
販売費及び一般管理費	3 2,455,389	3 2,687,820
営業利益	409,798	461,837
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,178	25,329
破損商品等弁償金	370	-
業務受託手数料	1 25,912	1 25,630
為替差益	-	4,433
その他	3,849	4,466
営業外収益合計	43,311	59,859
営業外費用		
支払利息	840	963
為替差損	4,836	-
市場変更費用	16,770	-
障害者雇用納付金	-	1,360
その他	1,450	318
営業外費用合計	23,897	2,642
経常利益	429,212	519,054
特別利益		
固定資産売却益	4 734	-
新株予約権戻入益	-	236
特別利益合計	734	236
特別損失		
投資有価証券評価損	32,040	-
関係会社株式評価損	19,419	-
和解金	-	489
特別損失合計	51,460	489
税引前当期純利益	378,486	518,801
法人税、住民税及び事業税	156,390	140,404
法人税等調整額	8,794	5,394
法人税等合計	147,596	135,010
当期純利益	230,890	383,791

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	269,745	221,012	221,012	1,092,614	1,092,614	202	1,583,169
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当				33,463	33,463		33,463
当期純利益				230,890	230,890		230,890
自己株式の取得						71	71
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計				197,427	197,427	71	197,355
当期末残高	269,745	221,012	221,012	1,290,042	1,290,042	274	1,780,524

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	236	1,583,405
当期変動額		
新株の発行		
剰余金の配当		33,463
当期純利益		230,890
自己株式の取得		71
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		
当期変動額合計		197,355
当期末残高	236	1,780,760

当事業年度(自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	269,745	221,012	221,012	1,290,042	1,290,042	274	1,780,524
当期変動額							
新株の発行	323,487	323,487	323,487				646,975
剰余金の配当				41,828	41,828		41,828
当期純利益				383,791	383,791		383,791
自己株式の取得						76	76
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	323,487	323,487	323,487	341,962	341,962	76	988,860
当期末残高	593,232	544,499	544,499	1,632,004	1,632,004	351	2,769,385

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	236	1,780,760
当期変動額		
新株の発行		646,975
剰余金の配当		41,828
当期純利益		383,791
自己株式の取得		76
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,667	1,667
当期変動額合計	1,667	990,527
当期末残高	1,903	2,771,288

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

車両運搬具 2～4年

工具器具備品 2～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、当事業年度の実績を基礎に将来の保証見込額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月 30日)		(自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月 30日)	
業務受託手数料	25,912	千円	25,630	千円

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月 30日)		(自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月 30日)	
販売費及び一般管理費	32,847	千円	18,416	千円
その他	10,607	〃	8,773	〃
計	43,454	千円	27,189	千円

3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月 30日)		(自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月 30日)	
給料手当	575,720	千円	607,416	千円
賞与引当金繰入額	29,295	〃	29,760	〃
荷造運賃	295,690	〃	370,478	〃
賃借料	295,943	〃	408,825	〃
減価償却費	28,436	〃	35,658	〃
ソフトウェア償却費	13,585	〃	21,108	〃
貸倒引当金繰入額	544	〃	4,221	〃
ポイント引当金繰入額	51,770	〃	59,049	〃
製品保証引当金繰入額	9,921	〃	5,832	〃
株主優待引当金繰入額	3,240	〃	2,458	〃
おおよその割合				
販売費	75.6	%	74.2	%
一般管理費	24.4	〃	25.8	〃

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月 30日)		(自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月 30日)	
車両運搬具	225	千円		千円
建物	509	〃		〃
計	734	千円		千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年 4月 30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式95,080千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(平成30年 4月 30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式89,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
(1)流動資産		
賞与引当金	9,040 千円	9,112 千円
貸倒引当金	727 "	2,021 "
製品保証引当金	3,061 "	1,785 "
株主優待引当金	999 "	992 "
未払事業税	7,113 "	7,839 "
商品評価損	1,534 "	3,300 "
未払事業所税	4,711 "	5,793 "
その他	3,738 "	4,433 "
計	30,927 千円	35,280 千円
(2)固定資産		
ポイント引当金	15,976 千円	18,080 千円
減価償却	7,339 "	5,603 "
資産除去債務	12,994 "	13,243 "
投資有価証券評価損	9,810 "	9,810 "
その他	1,211 "	346 "
繰延税金負債(固定)との相殺	7,896 "	6,624 "
計	39,436 千円	40,459 千円
繰延税金資産合計	70,364 千円	75,740 千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,896 千円	6,624 千円
繰延税金資産(固定)との相殺	7,896 "	6,624 "
計	千円	千円
繰延税金負債合計	千円	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
法定実効税率	30.9 %	30.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2 "	0.7 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0 "	1.5 "
住民税均等割等	0.9 "	2.1 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額	0.0 "	"
関係会社株式評価損	5.0 "	"
前期確定申告差異	"	2.6 "
子会社吸収合併に伴う繰越欠損金充当	"	3.5 "
その他	0.0 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0 %	26.0 %

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	127,967	32,996	1,085	159,878	71,781	18,097	88,096
車両運搬具	21,883	-	-	21,883	21,606	4,369	276
工具器具備品	65,118	18,606	-	83,725	43,102	13,191	40,622
有形固定資産計	214,969	51,603	1,085	265,487	136,491	35,658	128,995
無形固定資産							
ソフトウェア	124,782	17,824	-	142,606	112,017	21,308	30,588
ソフトウェア仮勘定	204,700	104,781	-	309,481	-	-	309,481
その他	116	-	-	116	-	-	116
無形固定資産計	329,598	122,605	-	452,203	112,017	21,308	340,186
長期前払費用	7,844	702	-	8,546	7,397	1,020	1,149

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社他	ショールーム・その他の改修	21,683千円
工具器具備品	本社・物流倉庫	物流関係什器の購入	13,176千円
ソフトウェア	物流倉庫	物流倉庫管理システムの改修	9,500千円
ソフトウェア仮勘定	本社	E R P 導入費用	104,781千円

2. ソフトウェアの当期償却額には子会社の負担額200千円が含まれております。

3. 有形固定資産の当期償却額のうち3,626千円はその他周辺ソリューション事業の売上原価に組替えております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,935	6,718	7,836	2,368	1,448
賞与引当金	29,295	29,760	29,295	-	29,760
製品保証引当金	9,921	5,832	6,885	3,036	5,832
株主優待引当金	3,240	3,240	3,240	-	3,240
ポイント引当金	51,770	59,049	51,770	-	59,049

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、製品保証の実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。</p> <p>公告掲載URL</p> <p>http://www.beautygarage.co.jp/</p>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日) 平成29年7月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年7月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期(自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日) 平成29年9月13日関東財務局長に提出。

第16期第2四半期(自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日) 平成29年12月14日関東財務局長に提出。

第16期第3四半期(自 平成29年11月1日 至 平成30年1月31日) 平成30年3月15日関東財務局長に提出。

(4) 訂正四半期報告書、訂正四半期報告書の確認書

第16期第1四半期(自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日) 平成29年9月15日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月31日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類

平成30年3月16日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 7月26日

株式会社 ビューティガレッジ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 太 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティガレッジの平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティガレッジ及び連結子会社の平成30年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビューティガレッジの平成30年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ビューティガレッジが平成30年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社および一部の連結子会社は当事業年度末日後、基幹システムを変更している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月26日

株式会社 ビューティガレッジ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 太 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティガレッジの平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティガレッジの平成30年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。